

令和4年度
第三次
鹿児島市環境基本計画
年次報告書



このイラストは、本市が「ゼロカーボンシティかごしま」を実現した街のイメージを描いたものです。

目 次

第1章 第三次鹿児島市環境基本計画について

1 概要	1
------	---

第2章 令和4年度実施状況

1 数値目標及び達成状況一覧	6
2 施策の実施状況	
《基本方針1》 ゼロカーボンシティかごしまの推進	9
《基本方針2》 循環型社会の構築	33
《基本方針3》 人と自然が共生する都市環境の構築	37
《基本方針4》 生活環境の向上	43
《基本方針5》 エコスタイルへの転換	50

第3章 公共事業を行う際の環境配慮指針

第4章 重点プロジェクト

重点プロジェクト1 省エネ・再エネ推進プロジェクト	57
重点プロジェクト2 水と緑の広域ネットワークプロジェクト	58
重点プロジェクト3 “かごしま環境市民” づくりプロジェクト	59

第1章 第三次鹿児島市環境基本計画について

1 概要

計画の目的

「鹿児島市環境基本条例」の基本理念に基づき、本市の環境をより良くし、将来の世代にその環境を引き継いでいくことができるよう、環境の保全及び創造に関する目標、施策の方向その他必要な事項について定めるものです。

計画期間

2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間とします。

望ましい環境像

自然と共生し ゼロカーボンを進めるまち かがしま

「自然と共生し」

農林水産物や太陽光などの再生可能エネルギーを私たちの生活に生かすとともに、自然からの恩恵に感謝し、環境に配慮した生活が市民に定着した状態を表現しました。

「ゼロカーボンを進めるまち」

2050(令和32)年の「ゼロカーボンシティ かがしま」実現を目指し、行動・技術・仕組みが脱炭素型へと本格的に変容していくイメージを表現しました。

基本方針

望ましい環境像を実現するために、環境保全に係る「地球環境」、「資源循環」、「自然環境」、「生活環境」の4つの分野、さらに、それぞれの分野における施策を展開していくために必要となる共通的・基盤的な分野を加えた、5つの基本方針に基づき、市民・事業者・市民活動団体・行政が一体となって、総合的・体系的に取り組むを推進していきます。

また、本計画は、SDGs(持続的な開発目標)の視点を取り入れて取り組むを推進することとしており、各基本方針には、関連するSDGsのゴールを記載しています。

1 ゼロカーボンシティ かがしまの推進

2 循環型社会の構築

3 人と自然が共生する都市環境の構築

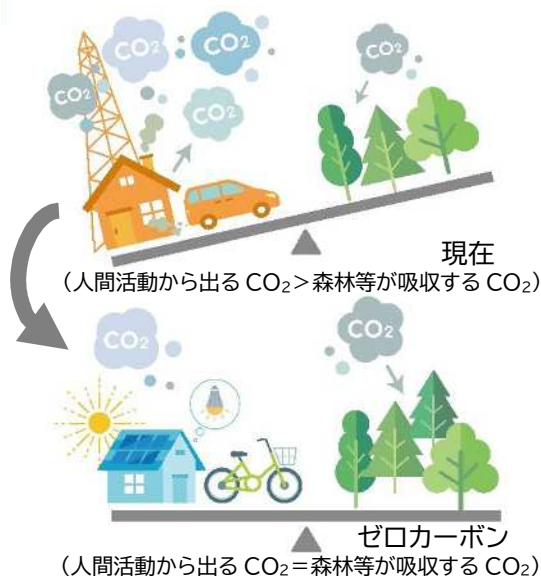
4 生活環境の向上

5 エコスタイルへの転換

ゼロカーボンとは？

ゼロカーボンとは、人間の活動から出るCO₂の量と森林などが吸収するCO₂の量が等しくなる状態のことです。本市は、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ かがしま」への挑戦を宣言し、市民や事業者等と一体になって取り組んでいます。

本計画では、その実現を目指して望ましい将来像を掲げて取り組むを推進します。



基本方針 1 ゼロカーボンシティかごしまの推進

地球温暖化対策に積極的に取り組み、「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けた取組を加速させます。また、地球温暖化が要因と考えられる気象災害等による被害の回避や軽減を図るため、適応策の取組を積極的に進めます。

基本目標

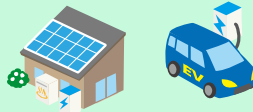
① CO₂排出量の削減

- ・省エネルギーを推進します。
- ・運輸部門の脱炭素化を推進します。



② 再生可能エネルギーの地産地消の推進

- ・再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。
- ・電気自動車等や水素エネルギーの普及を促進します。



③ 気候変動適応策の推進

- ・自然災害による被害の防止・軽減を図ります。
- ・熱中症や感染症に関する知識などの普及啓発を行います。



基本方針 2 循環型社会の構築

循環型社会の構築に向けて、廃棄物の排出抑制をはじめとする 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進や、エネルギー源としての廃棄物の有効利用などに取り組みます。

① 3Rの推進

- ・ごみの減量化・資源化を推進します。
- ・プラスチックの資源循環に取り組みます。



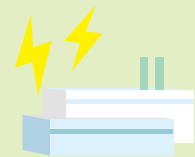
② 廃棄物の適正処理の推進

- ・まごころ収集※¹など、超高齢社会等に配慮した収集・運搬を推進します。
- ・不法投棄等を防止するため、監視・指導体制を強化します。



③ エネルギー源としての廃棄物の有効利用

- ・南部清掃工場(バイオガス※²施設・高効率発電施設)の運営を行います。



※1 まごころ収集: 鹿児島市が行っている、家庭から出されるごみ・資源物をごみステーションまで運ぶことが困難な高齢者や障害者などを対象に戸別収集を行うサービスのことです。

※2 バイオガス: 再生可能エネルギーの一つで、生ごみ・紙ごみ等を微生物の働きによって発酵させて発生する可燃性ガスのことです。

基本方針 3 人と自然が共生する都市環境の構築

人は自然の中に生かされているという認識を持ち、生物多様性※3の保全・活用や水と緑の豊かな美しいまちづくりに取り組み、人と自然が共生し、うるおいと安らぎを感じられる環境を整え、次の世代に引き継いでいきます。

基本目標

① 生物多様性の保全と活用

- ・森林等の保全や、外来種の駆除等を行います。
- ・生物多様性の恵みを、暮らしや経済活動の資源として活用します。



② 緑の保全と花や緑の充実

- ・市街地に残る一団の緑地を保全するとともに、都市緑化を推進します。
- ・市民等との協働による花と緑で彩るまちづくりを推進します。



③ 公園緑地の充実

- ・公園整備などにより身近な公園・広場の創出・拡充を図ります。
- ・公園施設のバリアフリー化など、誰もが使いやすく親しまれる公園等の充実を図ります。



※3 生物多様性:生きものの豊かな個性と、それぞれが支えあって生きているつながりのことです。



基本方針 4 生活環境の向上

さわやかな大気と清流に恵まれた、市民が健康で安全に生活することができる環境を保全するとともに、鹿児島らしい景観づくりを進め、豊かさを実感できる生活環境の向上を推進します。

基本目標

① 良好な環境の保全

- ・水質、大気、騒音・振動、化学物質などの監視・調査を継続します。
- ・アスベスト対策を推進します。



② 清潔で美しいまちづくりの推進

- ・環境美化活動の支援や衛生害虫の駆除を行います。
- ・鹿児島らしい良好な景観形成を促進します。



基本方針 5 エコスタイルへの転換

私たち一人ひとりが自主的かつ積極的に環境に配慮した行動に取り組めるように、環境学習や環境教育を推進するとともに、みんなで考え協働するまちをつくりまします。

基本目標

① 環境学習・環境教育の推進

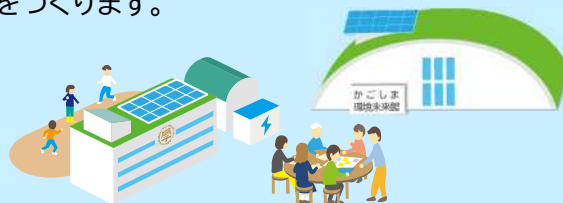
- ・かごしま環境未来館を拠点に環境学習を推進します。
- ・学校や地域での環境教育・環境保全活動を促進します。

② 多様な環境情報の発信

- ・かごしま環境未来館のホームページ等を活用し、環境情報を収集・発信します。

③ 主体間連携の推進

- ・市民や事業者に対する意識啓発を行います。
- ・かごしま環境未来館を中心とした協働・連携を推進します。



2 施策の体系

5つの基本方針に基づき、私たちが環境の保全および創造に取り組むうえでの柱となる基本目標を定め、具体的な施策の内容を基本施策として設定します。

また、各基本方針・基本目標には、関連するSDGsのゴールを記載しています。

	基本目標
基本方針1 ゼロカーボンシティ かごしまの推進	1-1 CO ₂ 排出量の削減
	1-2 再生可能エネルギーの地産地消の推進
	1-3 気候変動適応策の推進
基本方針2 循環型社会の構築	2-1 3Rの推進
	2-2 廃棄物の適正処理の推進
	2-3 エネルギー源としての廃棄物の有効利用
基本方針3 人と自然が共生する 都市環境の構築	3-1 生物多様性の保全と活用
	3-2 緑の保全と花や緑の充実
	3-3 公園緑地の充実
基本方針4 生活環境の向上	4-1 良好な環境の保全
	4-2 清潔で美しいまちづくりの推進
基本方針5 エコスタイルへの 転換	5-1 環境学習・環境教育の推進
	5-2 多様な環境情報の発信
	5-3 主体間連携の推進

基本施策

- ① 省エネルギーの推進
- ② 運輸部門の脱炭素化の推進
- ③ まちづくりと連携した CO₂排出量削減の促進
- ④ 森林整備等による CO₂吸収源対策の推進
- ① 再生可能エネルギーの導入拡大
- ② 再生可能エネルギーの地産地消の仕組みづくり
- ③ CO₂を排出しない二次エネルギーへの移行
- ① 自然災害や自然生態系に対する影響への適応
- ② 市民の生活や健康に対する影響への適応
- ① 減量化・資源化の推進
- ② プラスチック資源循環への取組
- ① 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進
- ② 安全で効率的な処理・処分
- ③ 監視・指導体制の強化
- ① バイオガスの有効利用と高効率発電の推進
- ① 生物多様性を支える自然環境の保全・育成
- ② 生物多様性を支える活動の促進
- ③ 生物多様性の恵みの活用
- ① 緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実
- ② 花と緑のまちづくり
- ① 身近な公園・広場の創出・拡充
- ② 広く市民に親しまれる公園の充実
- ① 水環境の保全対策の推進
- ② 大気環境の保全対策の推進
- ③ 騒音・振動対策の推進
- ④ 化学物質対策の推進
- ① 環境美化や衛生活動の推進
- ② 鹿児島らしい景観形成の促進
- ① かがしま環境未来館における環境学習の推進
- ② 学校や地域における環境教育・環境保全活動の促進
- ① 環境関連情報の提供
- ② 環境に関する政策・技術動向の提供
- ① 市民や事業者への意識啓発
- ② かがしま環境未来館を中心とした協働・連携の推進

関連するSDGs



重点プロジェクト

省エネ・再エネ推進プロジェクト

水と緑の広域ネットワークプロジェクト

かがしま環境市民づくりプロジェクト

第2章 令和4年度実施状況

1 数値目標及び達成状況一覧

基本方針		A	B	C	計
1	ゼロカーボンシティかごしまの推進	5	0	2	7
2	循環型社会の構築	2	0	2	4
3	人と自然が共生する都市環境の構築	2	0	1	3
4	生活環境の向上	7	1	0	8
5	エコスタイルへの転換	2	1	2	5
合計		18	2	7	27
割合		67%	7%	26%	

基本方針	数値目標					最新現況値 2022 (令和4)年度	目標値① に対する 進捗率	評価	評価基準	関係課
	項目	単位	策定時点	目標値①	目標値②					
			2020 (令和2)年度	2026 (令和8)年度	2031 (令和13)年度					
1 ゼロカーボンシティかごしまの推進	基本目標1-1 CO ₂ 排出量の削減									
	エネルギー消費量削減率(2013(平成25)年度比)	%	-11.8 (2018(平成30)年度)	-21.3	-27.3	-13.7 (2020(令和2)年度)	20.0%	A	累積	環境政策課
	新車販売台数に占める電気自動車等の割合	%	31.5	60	80	37.2	20.0%	A	累積	再生可能エネルギー推進課
	都市活動に起因する3部門(家庭部門・業務部門・運輸部門)のCO ₂ 排出量削減率(2013(平成25)年度比)	%	-29.8 (2018(平成30)年度)	-41.5	-48.9	-28.5 (2020(令和2)年度)	-11.1%	C	累積	環境政策課
	間伐面積	ha	172ha	850ha/5年 (170ha/年)	-	101.64ha	12.0%	C	累積	生産流通課
	基本目標1-2 再生可能エネルギーの地産地消の推進									
	再生可能エネルギーによる発電量	MWh	662,000	752,000	827,000	687,000	27.8%	A	累積	再生可能エネルギー推進課
	新築戸建住宅着工件数のうち、太陽光発電設備を設置した割合	%	36.1	50	62	39.3	23.0%	A	累積	再生可能エネルギー推進課
	基本目標1-3 気候変動適応策の推進									
	公共下水道(雨水きよ)の整備率	%	72.5	73.3	73.9	72.7	25.0%	A	累積	雨水整備室
2 循環型社会の構築	基本目標2-1 3Rの推進									
	市民1人1日当たりごみ・資源物の排出量	g/人日	946	880	838	923	34.8%	A	累積	資源政策課
	資源化率	%	16.4	21.8	25.5	16.0	-7.4%	C	累積	資源政策課
	基本目標2-2 廃棄物の適正処理の推進									
	不法投棄確認件数	件	200	145	100	299	-180.0%	C	累積	廃棄物指導課
3 人と自然が共生する	基本目標2-3 エネルギー源としての廃棄物の有効利用									
	ごみ1トン当たりの発電量	kWh/t	416	469	492	506	169.8%	A	累積	北部清掃工場 南部清掃工場
	基本目標3-1 生物多様性の保全と活用									
	「かごしま生きものラボ」を授業等で活用している小学校の割合	%	61.7	89.0	95.0	46.9	-54.2%	C	累積	環境保全課
基本目標3-2 緑の保全と花や緑の充実										
屋上・壁面緑化の整備面積	m ²	17,348	18,300	18,800	17,529	19.0%	A	累積	公園緑化課	
基本目標3-3 公園緑地の充実										
市民1人当たりの都市公園面積	m ² /人	7.9	8.1	8.3	8.0	50.0%	A	累積	公園緑化課	

基本方針	数値目標					最新現況値 2022 (令和4)年度	目標値① に対する 進捗率	評価	評価基準	関係課
	項目	単位	策定時点	目標値①	目標値②					
			2020 (令和2)年度	2026 (令和8)年度	2031 (令和13)年度					
基本目標4-1 良好な環境の保全										
4 生活環境の向上	水質保全目標達成率	%	100	100	100	100	100.0%	A	単年	環境保全課
	大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化窒素)	%	100	100	100	100	100.0%	A	単年	環境保全課
	大気汚染に係る環境基準達成率(一酸化炭素)	%	100	100	100	100	100.0%	A	単年	環境保全課
	騒音に係る環境基準達成率(一般環境・昼間)	%	100	100	100	100	100.0%	A	単年	環境保全課
	騒音に係る環境基準達成率(一般環境・夜間)	%	100	100	100	90	90.0%	A	単年	環境保全課
	ダイオキシン類の環境基準達成率	%	100	100	100	100	100.0%	A	単年	環境保全課
基本目標4-2 清潔で美しいまちづくりの推進										
	まち美化地域指導員の認定数	人	3,234	4,074	4,774	3,432	23.6%	A	累積	環境衛生課
	景観形成に向けて開催したイベント等に参画した市民の数	人	95人/年	750人/5年	1,500人/10年	110人/年	14.7%	B	累積	都市景観課
基本目標5-1 環境学習・環境教育の推進										
5 エコスタイルへの転換	かごしま環境未来館の利用者数	人	91,945	130,000	149,500	88,400	-9.3%	C	累積	環境政策課
	エコ保育所等宣言園の認定数	園	56	110	135	68	22.2%	A	累積	環境政策課
	基本目標5-2 多様な環境情報の発信									
	かごしま環境未来館のホームページ・SNSへのアクセス等の数	件	149,261	164,000	176,500	137,390	-80.5%	C	累積	環境政策課
基本目標5-3 主体間連携の推進										
	グリーンオフィスかごしま認定事業所数	事業所	795	950	1,100	831	23.2%	A	累積	環境保全課
	かごしま環境未来館登録団体数	団体	78	84	89	79	16.7%	B	累積	環境政策課

第三次環境基本計画に掲げる数値目標の評価について

1. 評価区分

評価区分	評価方法
(1) 進捗率評価(累積評価)	毎年度の実績を累積し、当該年度までの進捗率を記号で評価
(2) 達成率評価(単年度評価)	毎年度の実績において、当該年度の評価率を記号で評価

2. 評価方法

下に掲げる表1及び表2の「評価対象の進捗率」及び表3の「目安」の欄に、第三次環境基本計画に掲げる数値目標の実績をあてはめ、評価の欄から該当する記号(A、B、C)を選択。

3. 評価基準

(1) 進捗率評価(累積評価)

表1 進捗率評価基準(累積増加量/目標増加量) ※エネルギー消費量及びCO₂排出量削減率以外

記号	評価	評価対象の進捗率				
		R4	R5	R6	R7	R8
A	十分に達成されている	18%以上	36%以上	54%以上	72%以上	90%以上
B	概ね達成されている	14~18%	28~36%	42~54%	56~72%	70~90%
C	あまり達成されていない	14%未満	28%未満	42%未満	56%未満	70%未満

例1) 市民1人1日当たりごみ・資源物の排出量(令和2年度を基準としている数値目標)

$$\frac{\text{累積増加量}}{\text{目標増加量}} = \frac{【R4年度現況値】923 - 【R2年度現況値】946}{【R8年度目標値】880 - 【R2年度現況値】946} = 34.8\% \quad 【評価A】$$

例2) 間伐面積(8年度の目標値を5年で〇人のように設定している数値目標)

$$\frac{\text{累積増加量}}{\text{目標増加量}} = \frac{【R4年度現況値】101.64}{【R8年度目標値】850} = 12.0\% \quad 【評価C】$$

表2 進捗率評価基準(累積増加量/目標増加量) ※エネルギー消費量及びCO₂排出量削減率のみ

記号	評価	評価対象の進捗率						
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
A	十分に達成されている	12.85%以上	25.7%以上	38.55%以上	51.4%以上	64.25%以上	77.1%以上	90%以上
B	概ね達成されている	10.0~12.85%	20.0~25.7%	30.0~38.55%	40.0~51.4%	50.0~64.25%	60.0~77.1%	70~90%
C	あまり達成されていない	10.0%未満	20.0%未満	30.0%未満	40.0%未満	50.0%未満	60.0%未満	70%未満

例) エネルギー消費量削減率(2013(平成25)年度比)

$$\frac{\text{累積増加量}}{\text{目標増加量}} = \frac{【R2年度現況値】-13.7 - 【H30年度現況値】-11.8}{【R8年度目標値】-21.3 - 【H30年度現況値】-11.8} = 20.0\% \quad 【評価A】$$

(2) 達成率評価(単年度評価)

表3 達成率評価基準(単年度実績/目標)

記号	評価	目安
A	十分に達成されている	達成率が90%以上 実績が基準値を上回るもの
B	概ね達成されている	達成率が70~90%
C	あまり達成されていない	達成率が70%未満 実績が基準値を下回るもの

例) 騒音に係る環境基準達成率(一般環境・夜間)(毎年高い水準を目指す数値目標)

$$\frac{\text{単年度実績}}{\text{目標}} = \frac{【R4年度現況値】90}{【R8年度目標値】100} = 90.0\% \quad 【評価A】$$

2 施策の実施状況

《基本方針1》 ゼロカーボンシティかごしまの推進

《基本目標1-1》 CO₂排出量の削減

《基本施策①》 省エネルギーの推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
省エネ行動の定着	学校や地域における環境学習・教育の促進				
		かごしま環境未来館管理運営事業 (地球を守るぞ！エコ保育所・幼稚園・認定こども園促進事業)	保育所・幼稚園・認定こども園において、幼児期から環境にやさしいライフスタイルを実践することで、環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進する。	保育所・幼稚園・認定こども園(認可外保育施設を含む)において、環境にやさしいライフスタイルを実践することで、幼児期からの環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進した。 〔認定数〕68施設 (保育所33、幼稚園5、認定こども園11、認可外保育施設19) 〔支援内容〕 ・こどもエコスケッチ大会の実施及びスケッチの展示 ・環境教育のための講師派遣及び教材貸与 ・市及び環境未来館のHPや広報紙での園のPR	環境政策課
		各学校における環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等の実施	各学校において環境学習・環境美化活動・リサイクル活動等を実施する。	総合的な学習の時間における環境学習やごみ分別、省エネ等の取組を学校訪問や教職員を対象とした研修会等で実施するよう指導した。	学校教育課
		学校版環境ISO認定事業	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市内の小・中学校119校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。 (更新審査は3年ごと、継続審査は毎年) (市立小・中学校117校、鹿児島大学附属小・中学校2校)	認定を受けた学校において、環境にやさしい学校づくりの取組が継続されるようにするため、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援した。 認定校数 119校 更新審査対象校数 29校	環境保全課
		学校版環境ISO認定の支援	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の全小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、環境保全課と連携を取りながら指導を行う。	環境保全課と連携を取り、更新審査等に向け継続的な取組を行うよう、対象となる29校に指導を行った。	学校教育課
		環境講座の開設	市内に居住、または勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年(学生を除く)を対象に、合鴨農法による米作り体験講座を開設する。	○勤労青少年ホーム講座(短期講座)合鴨農法の実施(全4回) 〔開催日〕6/26、7/3、8/28、10/23 〔受講者〕4人	青少年課
		学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」	小学4年生の社会科の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識醸成を図る。	小学4年生向け学習資料「ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室」を作成し、市内の小学校に配布した。授業で活用してもらい、環境問題に対する意識醸成を図った。 〔作成数〕6,800部	資源政策課 環境衛生課
	「わたしたちのくらし」配布	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小学校に配布した。 〔作成部数〕6,500冊	消費生活センター	

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		「ゼロカーボンシティかごしま」の普及啓発			
		ゼロカーボンシティかごしまPR事業	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、市民の行動変容を促進する取組を進めるほか、市民や事業者などへの情報発信を行い、市域全体の機運醸成を図る。	「ゼロカーボンシティかごしま」ウェブサイトの管理運営を行うとともに、SNS等により市民や事業者などへの情報発信を行い、市域全体の機運醸成を図った。	環境政策課
		ゼロカーボンシティかごしま及びクールチョイスの普及啓発	本市が持つ市政広報ツール（HP、SNS、庁舎案内デジタルサイネージ等）の活用及びゼロカーボンシティかごしまパートナー等との連携により、ゼロカーボンシティかごしま及びクールチョイスの普及啓発を行う。	—	環境政策課
		ゼロカーボンシティかごしまユースアクション事業	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、次世代を担う若者たちの地球温暖化や気候変動に対する関心を高めるとともに行動の輪を広げるため、若者を対象にワークショップ等を開催する。	令和4年度は休止事業	環境政策課
		【R4新】かごしまゼロカーボンチャレンジ事業	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、気軽に実践できる脱炭素型行動をまとめた「ゼロカーボンチャレンジシート」を作成し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すキャンペーンを実施する。	CO ₂ 排出量を減らすための取組をまとめたゼロカーボンチャレンジシートを作成し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すキャンペーンを実施した。また、世界的な原油価格の高騰に伴い値上がりする光熱費の負担軽減のため、省エネルギー性能の高い家電製品を購入する世帯に助成した。 ・キャンペーン応募世帯数 356世帯 ・省エネルギー家電製品購入補助金交付件数 430件	環境政策課
		環境配慮型の消費行動の推進			
		カーボンフットプリントの普及促進の実施	ゼロカーボンシティかごしま推進計画等に基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう各課へ通知を行う。	ゼロカーボンシティかごしま推進計画等に基づき、環境への負荷が少ないものを優先して選定するよう、年度当初に各課に通知を行った。	契約課
		消費者啓発(省エネルギー関係)	センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシやパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	消費生活センター
		街なかりノベーション推進事業	地域の特性を捉えた空き店舗等の活用を通じたまちづくりの一端を担う人材を育成するとともに、受講者同士のつながりを創出するため、「街なかりノベーション実践セミナー」等を開催する。	・特別講演会 7月23日(土) 参加者 62名 ・実践セミナー 令和4年8月20日(土)～令和5年1月14日(土) 全6回 受講者 18名	産業支援課
		【R4新】かごしまゼロカーボンチャレンジ事業(再掲)	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、気軽に実践できる脱炭素型行動をまとめた「ゼロカーボンチャレンジシート」を作成し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すキャンペーンを実施する。	CO ₂ 排出量を減らすための取組をまとめたゼロカーボンチャレンジシートを作成し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すキャンペーンを実施した。また、世界的な原油価格の高騰に伴い値上がりする光熱費の負担軽減のため、省エネルギー性能の高い家電製品を購入する世帯に助成した。 ・キャンペーン応募世帯数 356世帯 ・省エネルギー家電製品購入補助金交付件数 430件	環境政策課
		【R4新】環境配慮物品等調達の推進	「鹿児島市環境物品等調達方針」を策定し、鹿児島市が行う物品又はサービスの調達から生じる環境負荷の低減を図る。	「鹿児島市環境物品等調達方針」の施行(試行期間) 令和4年8月1日(月)～令和5年3月31日(金)	環境政策課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	認証制度等を通じた事業者の省エネ行動の支援				
		グリーンオフィス かごしま推進事業	事業所への環境管理の導入促進を図るため、適正に環境管理を実施している事業所を「グリーンオフィスかごしま」として認定する。	適正に環境管理を実施している事業所をグリーンオフィスかごしまに認定した。	環境保全課
		環境配慮設備設置 補助	グリーンオフィスかごしま制度の普及・促進を図るため、LED照明等環境配慮設備を設置するグリーンオフィスかごしまに対して助成する。	環境配慮設備設置補助 〔補助金額〕補助対象経費の2分の1 (上限200,000円) 〔補助件数〕23件	環境保全課
		大気保全対策事業	鹿児島市環境保全条例で定める二酸化炭素排出抑制対策指針に基づき、対象事業者への排出抑制対策の指導・助言を行う。	二酸化炭素排出抑制対象事業者に、実施結果の報告を求め、必要に応じ指導・助言を行った。	環境保全課
		ISO認証等取得 事業者や環境管理 事業所登録事業者 への優遇措置	ISO14001・エコアクション21・KES等の認証を受けている事業者、または、鹿児島市環境管理事業所登録事業者に対し、建設工事等競争入札参加者の格付や総合評価落札方式による一般競争入札の採点において優遇措置を行う。	ISO14001・エコアクション21・KES等の認証を受けている事業者、または、鹿児島市環境管理事業所登録事業者に対し、建設工事等競争入札参加者の格付や総合評価落札方式による一般競争入札の採点において、加点を行った。 〔加点対象事業者数〕475社	契約課
		新産業創出支援事業	「ヘルスケア」、「環境」などの成長分野に関連する新たな産業を創出するため、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築に資するヘルスケアビジネスのほか、既存の事業分野と新たな技術や異なる事業分野との“かけ合わせ”による新たな事業展開に取り組む市内企業を支援する。	「環境」分野のビジネスを対象に含む取組は以下のとおり。 ・少人数制産学マッチングイベント 「かごしまTechミーティング」の開催 共催：鹿児島大学南九州・南西諸島域 イノベーションセンター テーマ・日程： ・デザインを通して豊かで新しい生活・空間を創出する(6/16) 参加者：10名 ・安全で美味しい鹿児島の食品を世界中の食卓に届けるために必要なこと(10/20) 参加者：11名	産業創出課
	中小企業資金融資 事業（環境配慮促 進資金）（再掲）	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課	
代替フロン類適正管理等の推進					
	代替フロン等の適 正管理の周知	代替フロン等の温室効果及び適正管理について、ホームページ等で周知する。	—	環境政策課	
フロン排出抑制法に基づく、適正管理の周知啓発					
	フロン類の適正管 理の周知	フロン等の温室効果や法に基づく適正管理について、ホームページ等で周知する。	—	環境政策課	
省エネ技術の普及促進					
市民・事業者の高効率設備の導入支援					
	明るい商店街づく り支援事業 （省エネ電球導入 事業）	街路灯等を維持管理している商店街で、リースまたはレンタル契約によりLED等の省エネ電球を導入した商店街について、その経費の一部を助成する。	〔補助率〕1/2 〔補助額（総額）〕 859,100円 〔補助団体数〕 6団体	産業支援課	
	共同施設設置事業 助成金	商店街等が実施する市民の利便を図るための共同施設の設置等やLED等の省エネ型街路灯への改修に対し助成する。	街路灯・アーケード照明のLED化 実績なし	産業支援課	
	中小企業資金融資 事業（環境配慮促 進資金）（再掲）	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課	

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		防犯灯補助事業	防犯灯を維持管理している町内会等が防犯灯を設置した場合、その経費の一部を助成する。	防犯灯補助事業に、明るい照明補助加算(3,000円)を設け、LED防犯灯の設置を促進する。 〔補助灯数〕LED:585灯	安心安全課
		勤労者交流センター体育館の改修工事	平成30年度に建築課が示した「特定天井の脱落防止対策の基本方針」により改修が必要な施設であるため工事を行い、併せて「本市蛍光灯照明器具のLED化指針」に基づき体育館照明のLED化を行う。	改修工事実施 (R4.6.17~R5.2.28)	雇用推進課
		魚類市場再整備事業	魚類市場の再整備に伴い、新築建物へのLED化工事を行う。	・発泡スチロール置場棟のLED化(令和5年2月竣工) ・屋外トイレLED化(令和5年3月竣工)	魚類市場
		環境配慮設備設置補助(再掲)	グリーンオフィスかごしま制度の普及・促進を図るため、LED照明等環境配慮設備を設置するグリーンオフィスかごしまに対して助成する。	環境配慮設備設置補助 〔補助金額〕補助対象経費の2分の1(上限200,000円) 〔補助件数〕23件	環境保全課
エネルギーの見える化の推進					
		太陽光deゼロカーボン促進事業	太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置などを行う市民等に対して助成する。	HEMS 〔補助金額〕15,000円/件 〔補助件数〕294件	再生可能エネルギー推進課
		エコワットの貸し出し	エコワット(簡易型電力量表示器)を貸出し家庭で利用してもらうことにより、省エネ・節電への関心を高め、取組を促進する。	市ホームページで貸出の広報を行い、貸し出しを行った。	環境政策課
		公共建築物省エネルギー推進事業	公共建築物における省エネルギーを推進するため、設備機器の運転支援に取り組む。	喜入支所など20施設を対象に省エネルギー運転支援を行った。	設備課
住まいに関する省エネルギーの促進					
		建築物エネルギー消費性能に関する適合性判定	建築物省エネ法に基づき、省エネ基準適合義務対象となる建築行為(300㎡以上の非住宅建築物の新築・増改築)に係る建築物エネルギー消費性能確保計画の適合性判定を行う。	・ホームページにて制度の周知を図った。 ・建築物の新築または増築等に係る建築物エネルギー消費性能確保計画について、基準適合している計画の適合判定を行った。(交付件数:3件)	建築指導課
		建築物エネルギー消費性能向上計画の認定	建築物省エネ法に基づき、建築物の新築又は増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画が、基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、省エネ性能向上のための設備について、容積率の特例を受けることができる。	・ホームページにて制度の周知を図った。 ・建築物の新築または増築等に係る建築物エネルギー消費性能向上計画について、基準に適合している計画の認定を行った。(認定件数:80件)	建築指導課
		建築物のエネルギー消費性能に係る認定	建築物省エネ法に基づき、既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う。認定を受けた建築物は、認定を受けている旨の表示をすることができる。	・ホームページにて制度の周知を図った。 ・既存の建築物が建築物エネルギー消費性能基準に適合している場合、認定を行う予定であったが、認定申請はなかった。	建築指導課
		長期優良住宅建築等計画の認定	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置等が講じられた住宅の建築及び維持保全に関する計画が、基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、税制の優遇等を受けることができる。	・ホームページにて制度の周知を図った。 ・住宅の建築及び維持保全に関する計画について、基準に適合する計画の認定を行った。(認定件数:482件)	建築指導課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		低炭素建築物新築等計画の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、低炭素化に資する建築物の新築等に関する計画が基準に適合する場合、認定を行う。認定を受けた建築物については、省エネ性能向上のための設備についての容積率の特例や、税制の優遇等を受けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにて制度の周知を図った。 低炭素化のための建築物の新築等に関する計画について、基準に適合する計画の認定を行った。 (認定件数：100件) 	建築指導課
市有施設における省エネ技術の率先導入					
		庁舎等省エネルギー推進LED照明化事業	庁舎等の省エネルギー化を図るため、LED照明の導入を推進する。	<p>「鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針」を改定し、工事方式以外の導入方式として、従来のリース方式から委託方式に変更することとした。</p> <p>これまでのリース方式によるLED化実績 H29：谷山支所 R1：伊敷支所、吉田支所、松元支所、郡山支所 R2：吉野支所、清掃事務所、教育総合センター</p>	環境政策課
		喜入支所庁舎等整備事業	庁舎の省エネルギー化を図るため、LED照明の導入を推進する。	—	喜入支所 総務市民課
		東桜島合同庁舎等整備事業	庁舎の施設改修に向け、庁舎の省エネルギー化を推進するため、照明器具のLED化を導入する。	保全計画に基づく施設改修に向け、照明器具のLED化の導入を含めた工事設計を行った。	東桜島 総務市民課 消防局総務課 生涯学習課
		桜島地域避難施設整備事業	桜島島内の避難体制を強化するため、退避舎や退避壕等の避難施設について、修繕等を行うほか、退避舎屋外照明（水銀灯）のLED化を行う。	桜島島内の避難体制を強化するため、避難施設の修繕を行った。	危機管理課
		スポーツ施設等管理運営事業	鴨池公園野球場等・東開庭球場・市民体育館・多目的屋内運動場・吉田文化体育センター等・郡山総合運動場等・喜入総合体育館等・松元平野岡体育館等・桜島総合体育館等の管理に係る管理運営業務委託及び建築物等法定点検業務委託のほか、谷山北広場、地域運動広場及びランニングコースの管理に係る修繕等を行う。	桜島総合体育館補助館のLED化を実施。	スポーツ課
		スポーツ施設等整備事業	ストックマネジメント等に基づき、体育施設の改修及び備品の整備を行い、施設の充実を図る。	令和4年度におけるLED照明化実施なし。	スポーツ課
		スパランド裸・楽・良整備事業	年次的に施設の整備を行い、施設の老朽化による施設機能低下、停止、休館等を防ぐ。	令和4年度におけるLED照明化実施なし。	スポーツ課
		地区保健センターのLED化	地区保健センター内の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	LED照明化実施なし。	保健政策課
		市立保育所のLED化	市立保育所の照明器具の更新時期や保全計画の空調改修に併せ、LED化工事を行う。	—	保育幼稚園課
		食肉衛生検査所のLED化	保全計画の空調機改修に合わせ、鹿児島市蛍光灯照明器具のLED化指針に基づきLED化工事を行う。	食肉衛生検査所の照明器具のLED化工事を実施	食肉衛生 検査所
		センターポール照明LED化事業	センターポール照明に使用されている水銀灯をLEDへ更新する。	センターポール照明LED化に係る工事を実施 (中州通電停～中郡電停)	電車事業課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		港湾の施設維持費	避難施設と、漁船対策用港湾施設及び湯之持木地区緑地公園の維持管理、避難港施設等に係る維持管理を行う。	避難港の照明灯のLED化（2基）	河川港湾課
		市営住宅ストック総合改善事業	「公営住宅等長寿命化計画（改定）」に基づき、計画的で効率的な修繕等の維持保全を行うとともに、個別改善等を計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組む。	○個別改善等による効率的かつ効果的な修繕 ・個別改善：桜ヶ丘住宅50戸工事着手 ・照明器具のLED化 ・屋根の防水シートに高反射型を採用し、熱負荷を軽減	住宅課
		公共建築物ストックマネジメント事業	既存公共建築物（学校、市営住宅、公営企業を除く）について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全を行い、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。	○ストックマネジメントの推進 〔保全計画の作成等〕 ・60棟の保全計画作成 ・計画に基づく73棟の改修 ○公共建築物への環境対策の推進 〔他の環境対策事業等との連携〕 ・設備課、再生可能エネルギー推進課の省エネ関連事業へ改修計画等の情報提供	建築課
		学校施設建築物ストックマネジメント事業	施設の良好な状態の確保と長寿命化を図るとともに、維持保全費の縮減と平準化を図るため、施設の状況調査及び分析を行い、対応策を検討する。	・保全計画を作成しているシステムの保守管理 ・改修工事の内容検討	教育委員会 施設課
		照明設備のLED化	市立学校の照明設備のLED改修工事を行う。	LED改修工事の実施（小学校3校）	教育委員会 施設課
		桜島地域学校規模適正化推進事業	桜島地域の小中学校を1校に統合し、義務教育学校を設置するため、新校舎を建設する。（令和8年4月開校予定）	基本構想の策定、新校舎の設計事業者の選定や基本設計の作成などを行った。	学校整備室
		病院再整備推進事業	市立病院の再整備に合わせて省エネルギー機器の導入や設備の高効率化、屋上緑化の拡大を行う。	市立病院再整備基本設計にて下記の内容を検討 ・増築部分の屋上緑化 ・増築部分のLED照明の設置 ・省エネルギー機器の設置 ・太陽光パネルの移設 ・リサイクル比率の高い環境に配慮した材料の採用	市立病院 経営管理課
		省エネルギー設備等の導入推進	高効率型の設備など省エネルギー機器を積極的に導入し、環境負荷や維持管理費の低減を図る。	南部処理場散気装置等の省エネルギー機器の導入（機器の更新）	水道整備課 下水道建設課
		ストックマネジメントシステム導入事業	上下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な予測を基に計画的かつ効率的に施設を管理する手法として、ストックマネジメントシステムを導入する。	1. 管路系システム R4年度より本稼働（R3年度で導入事業終了） 2. 施設系システム データ整備（R2～4年度）（R4年度で導入事業終了）	水道局 経営管理課 水道整備課 水道管路課 配水管理課 下水道建設課 下水道管路課 下水処理課 雨水整備室

《基本方針1》 ゼロカーボンシティかごしまの推進

《基本目標1-1》 CO₂排出量の削減

《基本施策②》 運輸部門の脱炭素化の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
電気	自動車等の普及促進				
	公用車への電気自動車等の率先導入				
		公用車への導入	公用車の導入時に電気自動車等へと段階的に変えていくことで、運輸部門におけるCO ₂ 排出量を削減する。	○買替等により導入 ・ハイブリッド自動車 5台	再生可能エネルギー推進課
		低公害・低床型車両導入事業	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	—	バス事業課
	電気自動車等の非常用電源としての活用				
		電気自動車非常用電源活用事業	公用車の電気自動車を動力源として電力供給する機器（平成30年度に本庁及び各支所に配備）を災害時等には非常用電源として活用するとともに、平常時にはイベントや、防災訓練等における電力供給のデモンストレーションとして活用する。	防災訓練・イベント等において電力供給のデモンストレーションとして活用 【使用実績】 ・防災訓練等での活用 10回 ・イベントでの活用 2回	再生可能エネルギー推進課
	電気自動車等の導入促進				
		次世代自動車等普及促進事業（補助、駐車場使用料減免、民間への普及促進）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【燃料電池自動車】 ・補助額：30万円/台、補助台数：0台 【電気自動車】 ・補助額：10万円/台、補助台数：83台 【ハイブリッドトラック・バス】 ・補助額：10万円/台、補助台数：0台 ○環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置 〔対象駐車場〕 平川動物公園、鴨池海づり公園 〔使用料〕 無料 〔対象車種〕 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車 〔利用台数〕 560台 ○民間への普及促進 次世代自動車のリーフレットを自動車ディーラー等に配布したほか、イベント等での周知	再生可能エネルギー推進課
		電気自動車急速充電設備の管理運営	電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。	電気自動車急速充電設備の管理運営 〔利用件数〕 547件 〔1日平均〕 1.5件	再生可能エネルギー推進課
		魚類市場構内運搬特殊自動車電動化推進事業	魚類市場の再整備に伴い、高度な衛生管理体制を確立するため、構内運搬特殊自動車の電動化を図る事業者等に対して助成する。	1 補助内容 車両本体価格の1/3以内（以下、上限額） ・電動フォークリフト 800千円（リースは16,660円/月×48月） ・電動ターレット 300千円（リースは6,250円/月×48月） 2 補助実績 ・電動フォークリフト 購入5台 リース21台 計26台 ・電動ターレット 購入4台 リース15台 計19台	魚類市場
	中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）（再掲）	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課	

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		電気自動車充電設備の導入促進			
		電気自動車急速充電設備の管理運営（再掲）	電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。	電気自動車急速充電設備の管理運営 〔利用件数〕547件 〔1日平均〕1.5件	再生可能エネルギー推進課
		太陽光deゼロカーボン促進事業（充電設備に係る部分）（再掲）	太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）の併置などを行う市民等に対して助成する。	—	再生可能エネルギー推進課
		次世代自動車等普及促進事業（V2Hに係る部分）（再掲）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【V2H】 ・補助額：5万円/件、補助件数：2件 ※補助は電気自動車と同時購入の場合に限る。	再生可能エネルギー推進課
		環境に配慮した交通行動の促進			
		徒歩・自転車の通行空間の確保			
		コミュニティサイクル運営事業	市内中心部に設置した複数のサイクルポートで、どこでも自転車の貸出・返却ができるコミュニティサイクル事業を実施する。	株式会社JTBとの管理運営業務に関する協定に基づき、コミュニティサイクルの運営を行った。 〔自転車台数〕215台 〔サイクルポート数〕27か所 〔利用回数〕160,728回（R4.4～R5.2） 〔回転率〕2.2回/台・日 ※R5.2末で供用終了	環境政策課
		ネクストかごりん導入事業	さらなる利便性・回遊性の向上を図るため、スマートフォンアプリを利用した新たなかごりんの導入に取り組む。	さらなる利便性・回遊性の向上を図るため、スマートフォンアプリを利用した新たな「かごりん」の導入に取り組んだ。	環境政策課
		市道バリアフリー推進事業	「鹿児島市道バリアフリー推進計画」に基づき、誰もが利用しやすい歩道となるよう、歩道の段差解消等を図り、安全で快適な通行を確保する。	段差解消 63か所の整備（唐湊線ほか）	道路維持課 谷山建設課 道路建設課
		交通安全施設整備事業（歩道設置）	歩行者の多い道路や、通学路等に歩道を設置し、歩行者の安全を確保する。	武25号線 ほか2線	道路建設課 谷山建設課
		自転車走行ネットワーク形成事業	「自転車で走りやすいまち・かごしま」を構築するため、自転車走行空間の整備を進めることで、自転車走行ネットワーク化を図る。	高麗本通線ほか1線 ※他事業にて実施	道路建設課
		自転車等駐車場管理運営事業等	自転車の利用者の利便性向上を図るため、中央駅周辺及び天文館の放置禁止区域内や放置禁止区域外の駅に設置した自転車等駐車場の管理運営を行う。	自転車等駐車場の管理運営を行った。 〔自転車等放置禁止区域内〕10か所 〔自転車等放置禁止区域外〕12か所	道路管理課
		自転車等放置防止対策事業	道路や歩道等における自転車等の放置防止対策を講じること、通行障害の解消や都市景観の向上を図る。	道路や歩道上の放置自転車等に対する指導・警告及び撤去や、自転車等駐車場の利用啓発により、駐輪マナーの向上を図った。 〔警告書等貼付〕約15,700件 〔撤去台数〕1,466件	道路管理課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課	
		公共交通の利用促進				
		公共交通ビジョン推進事業	鹿児島市公共交通ビジョンの着実な推進を図るため、学識経験者、交通事業者、行政等で構成する会議を開催し、施策の推進を図る。	○推進会議開催 (R4.10.11) ○推進会議幹事会開催 (R4.9.30)	交通政策課	
		公共交通利用喚起支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した公共交通（路線バス、市電及び桜島フェリー）の利用者数の回復を図るため、事業者の行う広報活動等の経費に対し補助金を交付するほか、新たに公共交通の利用を喚起するポスターを作成し、利用促進を図る。	○事業者が行う利用喚起に係る事業の経費に対して補助金を交付 ○事業者と連携して利用喚起ポスターを作成し、バス・市電の車内、フェリー船内、温泉、ホテル等に掲示	交通政策課	
		交通バリアフリー基本構想推進事業	学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想の推進を図るとともに、交通分野における心のバリアフリーをテーマとした講習会を開催する。	○推進協議会開催 ・第1回 (R4.10.11)、第2回 (R5.3.17) ○推進協議会幹事会開催 ・第1回 (R4.9.30)、第2回 (R5.2.24) ○心のバリアフリーに関する講習会 (R4.12.16)	交通政策課	
		公共交通不便地対策事業	公共交通不便地における日常生活の交通手段を確保するため、あいばすや乗合タクシー等について、改善を図りながら運行するとともに、あいばすの運行状況等がわかるバスロケーションの導入やあいばす車両の更新を行う。	○あいばす等を引き続き運行するとともに、利用状況の確認、利用者ニーズの把握に努め、地域の交通手段として定着するよう取り組んだ。 ○あいばすの運行状況等がわかるバスロケーションシステムを導入した。 ○吉野地域、吉田地域、松元地域のあいばす車両を更新した。(クリーンディーゼル車)	交通政策課	
		廃止バス路線対策事業	バス路線の廃止に伴い、地域住民の日常生活や公共施設の利用に必要な公共交通機関を確保するため、廃止路線代替バスを運行するための補助金を交付する。	○継続実施 (皆与志方面、犬迫方面、加世田方面) ○桜島垂水方面の運行を開始した。(R4.10～)	交通政策課	
		路線バス廃止地域支援事業	令和2年4月に民間路線バスが廃止された地域において、地域住民の交通手段を確保するため、廃止されたバス停跡地等から近隣のバス停や最寄りの交通結節点等までを運行する乗合タクシーを運行する。	○継続実施 (坂元・上竜尾地域、田上5丁目地域、森山団地・西紫原台地域、永吉団地地域)	交通政策課	
		地域交通活用サポート事業	公共交通不便地以外の地域における日常生活の交通手段を確保するため、事業所の送迎バス等を活用した取組に対し支援する。	○モデル事業を選定することとしていたが、事業所の協力を得ることができず、モデル事業の実施には至らなかった。	交通政策課	
		都市交通システム整備事業補助金	市交通局及び県バス協会が実施する公共交通に関する施設及び公共交通機関の利用促進に資する施設の整備等に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	—	交通政策課	
		鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会(ノーマイカーデー)	鹿児島県、鹿児島市等で構成する鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会において、自動車等による通勤者を対象に、毎週水曜日のバス及び市電の料金を割引く、エコ通勤特別割引を実施する。	○エコ通勤特別割引を実施 (令和6年3月31日まで)	交通政策課 環境政策課	

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		パークアンドライド駐車場の実施	市電・市バスの定期乗車券所持者に対し、局が行政財産目的外使用許可により貸し付ける駐車場及び局と連携する民間の駐車場の駐車料金を減額するもの。	イオン鹿児島鴨池店と連携し、同店駐車場の一部を活用したパークアンドライドを実施し、事業推進を図った。	交通局経営課
		サイクルアンドライド駐輪場の設置（電停周辺）	居住地から自転車で最寄りの電停まで行き、市電に乗り換えて目的地まで行くことによって、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	交通局が管理する上塩屋、笹貫、脇田各停留場の駐輪場について、維持管理を行った。	電車事業課
		フィーダーバスの運行	周辺住宅団地等と基幹交通への乗継拠点とを連絡するフィーダーバス（シャトルバス）を運行する。	継続運行	バス事業課
		低公害・低床型車両導入事業（再掲）	老朽化した車両について、高齢者をはじめ全ての利用者にやさしく、環境にもやさしい、低公害低床型車両への更新を進め、バス利用者の利便性の向上と環境負荷の軽減を図る。	—	バス事業課
		路面電車優先信号・接近表示灯の設置	路面電車優先信号・接近表示灯について、整備等を行うことにより、電車運行の定時性及び安全性の確保を行う。	路面電車優先信号について鹿児島県との協議を行った。	電車事業課
		イレブン電車の運行	年末の金・土曜日の通常より遅い時刻に市電を運行することにより、利用者の利便性向上と、自動車の使用を抑制する。	運行日：12月2日～12月24日の金曜・土曜の8日間 運行路線：1系統（谷山行き）	電車事業課
		イレブンバスの運行	12月第1金曜日から第4土曜日までの金曜日、土曜日及び祝日の前日（祝日を除く）の最終便の繰り下げを行う。	運行日：12月2日～12月24日の金曜・土曜の8日間 運行路線：3番玉里団地線、24番伊敷線	バス事業課
		バス停留所上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、バス停留所上屋を整備する。	市役所前バス停ほか、全4箇所を改修した。	バス事業課
		電車停留場の上屋整備事業	乗客サービスの向上を図るため、電車停留場上屋を整備する。	宇宿一丁目停留場（上り）の上屋の改修を行った。	電車事業課
		交通安全施設整備事業（交差点改良）	交差点改良等を行い、交通事故の防止を図るとともに、生活環境の改善や環境負荷の低減を図る。	—	道路建設課
エコドライブの普及促進					
		エコドライブの推進	市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。	・JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会を実施した（10/29（土））。 ・エコドライブの推進について、職員向け研修会で周知した。	環境政策課
		アイドリングストップ運動	鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民及び事業者のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者者にアイドリングストップの取組を周知した。 大規模小売店舗の管理者等に対してアイドリングストップの周知を通知した。	環境保全課
		アイドリングストップ等の徹底	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努める。	出庫の際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを行い、エコドライブに努めるよう、乗務員一人一人の意識改革に繋げる取組を行った。	バス事業課
船舶等長距離輸送機関の省エネ技術の普及促進					
		新船建造事業	経済性・輸送効率を重視した上で、安全で環境や人にやさしい船舶を建造する。また、新船については、新しい技術や環境対策の調査に努め、時代に即した船舶の導入を目指す。	・電気船の視察を行った。 ・電気船や次世代燃料の情報収集を行った。	船舶運航課

《基本方針1》 ゼロカーボンシティかごしまの推進

《基本目標1-1》 CO₂排出量の削減

《基本施策③》 まちづくりと連携したCO₂排出量削減の促進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	コンパクトなまちづくりの推進				
	立地適正化計画等に基づくまちづくりの推進				
		コンパクトな市街地形成促進事業	コンパクトなまちづくりの実現に向け、「集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン」(H24.3月策定)に基づき、都市計画の見直し等を行う。また、過度な自動車依存から公共交通への転換を図ることで、環境負荷にも配慮したエコ・コンパクトシティの実現を目指す。	○土地利用誘導関連 都市計画法による土地利用誘導策の検討を行った。 ○エコ・コンパクトシティ関連 モデル地区(坂之上地区)におけるハード施策実施に向けた取組(坂之上駅アクセス環境整備事業・谷山都市整備課)	都市計画課 谷山都市整備課
		かごしまコンパクトなまちづくりプラン推進事業	人口減少と少子高齢化が進む中、誰もが安心、快適に生活できるまちを実現するため、「住まい」や「日常生活に必要な施設」がまとまって立地し、バスなどの公共交通によりこれらの施設に行くことができる『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えでまちづくりを進めることを目的として、平成29年3月に策定した「かごしまコンパクトなまちづくりプラン(立地適正化計画)」の進捗管理を行い、着実な推進を図る。	○令和5年度末のプラン見直しに向けた取組 ・都市計画見直しに関する基本的な考え方の作成及び住民説明会等 ・素案の検討 ○推進協議会及び庁内推進会議の開催 ・推進協議会(外部委員) 1回 ・庁内推進会議 2回	都市計画課
		既存集落活性化住宅建設事業	市街化調整区域内の指定既存集落の活力維持の一助として、同集落の小学校の周辺地域に豊かな地域資源を生かし、田園風景と調和した低層・木造の市営住宅を建設する。建設にあたっては、県産材の活用や、雨水貯留タンクの設置など、環境対策を行う。	平川地域の住宅用地の造成工事を行った。	住宅課
	環境と調和したまちづくりの促進				
		都市計画関連事業	農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保するため、第二次かごしま都市マスタープラン等を踏まえ、関係機関と協議しながら全市的な都市計画見直しに向けた検討を行う。	○令和5年度末の都市計画見直しに向けた取組 ・都市計画見直しに関する基本的な考え方の作成及び住民説明会等 ・素案の検討 ○地区計画の策定 ・和田平タウン地区地区計画	都市計画課
	都市緑化の推進				
	街路樹、公園樹の維持・保全				
		花と緑のいきいき事業	街路樹及び花壇の維持管理を行う。	○街路樹維持管理業務委託：23件 ○花壇の維持管理業務委託：13件	公園緑化課
	花と緑でつながるまちづくり協働事業	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体数：164団体 ○花苗配布団体数：183団体	公園緑化課	
	花と緑のハーモニー事業	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。	○街路樹の整備改良：小松原山田線ほか6線 ○街路樹隆起根等処理 要望のあった箇所に対応	公園緑化課	
	公園維持管理業務	公園の広場、緑地、遊具等の維持管理及び清掃業務並びに樹木等の維持管理を行う。	○公園維持管理業務(樹木、清掃、草刈、砂場衛生管理、ごみ搬出等) ○有料公園施設使用料収納事務及び管理業務 ○公園施設点検等業務 ○地域コミュニティ公園管理事業	公園緑化課	

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		学校施設緑化推進事業	校庭の芝生や緑陰空間等の維持・管理を行い、児童生徒の豊かな心の育成や体力の向上及び学校周辺の砂塵の飛散防止、ヒートアイランド化の抑制を図る。	芝生や緑陰空間等の維持・管理	教育委員会施設課
		花いっぱい運動	小・中学校等の育成団体が育成した国体推奨花をかごしま国体の競技会場等で装飾し、全国から訪れる選手、監督等を花いっぱいでおもてなしする。	花の種を市内関係機関に配布した。 国体推奨花種子袋：2,000袋	国体総務課
市電軌道敷緑化の推進					
		市電軌道敷緑化事業	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。	道路併用軌道区間の軌道敷緑化の維持管理を行った。	公園緑化課
屋上・壁面緑化の推進					
		屋上・壁面緑化の推進	ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。	○民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成：1件	公園緑化課
		花と緑でつなぐまちづくり協働事業（再掲）	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体数：164団体 ○花苗配布団体数：183団体	公園緑化課
公園・緑地整備の推進					
		都市公園建設事業	民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。	—	公園緑化課
		武岡公園整備事業	優れた眺望や自然環境を活かして、市民や観光客の憩い・散策の場となる武岡公園の整備を行う。	公園整備に向け、用地取得や実施設計を行った。	公園緑化課
排熱対策の推進					
		市営住宅ストック総合改善事業（再掲）	「公営住宅等長寿命化計画（改定）」に基づき、計画的で効率的な修繕等の維持保全を行うとともに、個別改善等を計画的に実施することで、建物の長寿命化・事業量の平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減に取り組む。	○個別改善等による効率的かつ効果的な修繕 ・個別改善：桜ヶ丘住宅50戸工事着手 ・照明器具のLED化 ・屋根の防水シートに高反射型を採用し、熱負荷を軽減	住宅課
		公共建築物ストックマネジメント事業（再掲）	既存公共建築物（学校、市営住宅、公営企業を除く）について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全を行い、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。	○ストックマネジメントの推進 〔保全計画の作成等〕 ・60棟の保全計画作成 ・計画に基づく73棟の改修 ○公共建築物への環境対策の推進 〔他の環境対策事業等との連携〕 ・設備課、再生可能エネルギー推進課の省エネ関連事業へ改修計画等の情報提供	建築課
		学校施設建築物ストックマネジメント事業（再掲）	施設の良好な状態の確保と長寿命化を図るとともに、維持保全費の縮減と平準化を図るため、施設の状況調査及び分析を行い、対応策を検討する。	・保全計画を作成しているシステムの保守管理 ・改修工事の内容検討	教育委員会施設課

<<基本方針1>> ゼロカーボンシティかごしまの推進
 <<基本目標1-1>> CO₂排出量の削減
 <<基本施策④>> 森林整備等によるCO₂吸収源対策の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
森林	整備・保全の推進				
	森林の維持管理事業の支援				
		森林経営管理推進事業	森林環境譲与税を活用し、適切に管理されていない森林の整備等を行なう。	集積計画を策定した森林で、保育間伐を実施した。 〔間伐面積〕3.26ha 〔委託料〕2,774千円	生産流通課
		造林事業	森林のもつ水源かん養機能などの高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐に要する経費に対し助成する。	間伐及び植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕29.69ha 〔植林面積〕29.96ha 〔下刈面積〕111.04ha 〔補助金額〕9,531千円	生産流通課
		市有林・分収林の保育作業	市有林・分収林において、水源かん養機能などの高度発揮を図るため、間伐等を行なう。	市有林において間伐を行った。 〔間伐面積〕11.90ha 〔委託料〕13,939千円	生産流通課
		万之瀬川流域森林造成対策事業	万之瀬川流域森林において、水源かん養機能の高度発揮を図るため、森林組合等が行う間伐等に要する経費に対し助成する。	万之瀬川流域における植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔造林面積〕下刈 15.35ha 〔補助金額〕1,032千円	生産流通課
		万之瀬川水源基金への助成	万之瀬川水源基金への助成	万之瀬川水源基金への助成 (7,785千円)	水道局総務課
		水源かん養林の保全	かん養林育成のための肥料の提供	水源かん養林育成の一助のため、甲突川及び稲荷川流域の郡山・吉田地域へ、水道局で製造している有機質肥料(サツマソイル)を提供した。(614袋、383千円)	配水管理課
	寺山炭窯跡災害復旧事業(うち植生回復分)	令和元年度の土砂崩れによって被災した「どんぐりの森」を、環境や地域生態系に配慮した方法で再生する事業。再生法は、寺山周辺で採取した種子を育て、植樹するというもの。市民も事業に参加することで、文化財等の地域資源に対する愛着や誇りの醸成、災害の背景にある地球温暖化などに対する意識啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・植生回復の取組のうち、育苗、播種について、地元町内会や小・中学校団体と連携して取り組むとともに斜面の一部において植樹イベント「どんぐりの森づくり体験」を開催した。 ・連携団体数：29団体、延べ参加者数：599人 ・事業に対する理解増進のための現地説明会・出前授業・講演会等を開催。 開催回数：21回、延べ参加者数：1,357人 	文化財課	
森林保全意識の啓発					
	市民と協働の森林づくり事業	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	①企業が実施する森林整備活動に対する支援の実施 実施期間 令和3年6月23日～令和8年3月31日 実施場所 古野平市有林 内容 伐採、植林、下刈 ②鹿児島地域植樹祭 開催時期 令和4年11月26日 開催場所 式典：喜入一倉小 植樹：グリーンファーム 開催内容 林業功労者表彰、植樹活動ほか	生産流通課	
	寺山炭窯跡災害復旧事業(うち植生回復分)(再掲)	令和元年度の土砂崩れによって被災した「どんぐりの森」を、環境や地域生態系に配慮した方法で再生する事業。再生法は、寺山周辺で採取した種子を育て、植樹するというもの。市民も事業に参加することで、文化財等の地域資源に対する愛着や誇りの醸成、災害の背景にある地球温暖化などに対する意識啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・植生回復の取組のうち、育苗、播種について、地元町内会や小・中学校団体と連携して取り組むとともに斜面の一部において植樹イベント「どんぐりの森づくり体験」を開催した。 ・連携団体数：29団体、延べ参加者数：599人 ・事業に対する理解増進のための現地説明会・出前授業・講演会等を開催。 開催回数：21回、延べ参加者数：1,357人 	文化財課	

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		林業の担い手の支援・育成			
		森林経営管理推進事業（再掲）	森林環境譲与税を活用し、適切に管理されていない森林の整備等を行なう。	意欲と能力のある林業経営者の雇用の安定を図るため、社会保険等の保険料に対し助成した。 〔事業量〕 21人 〔補助金額〕 2,900千円	生産流通課
		森林資源を活用したカーボン・オフセットの推進			
		森の力でかごしま“グリーン化”事業	事業者等が購入する「市有林の森林整備（間伐）によるCO ₂ 吸収量」を県の「かごしまエコファンド」を活用してクレジット化（価格化）し、その代金を基金に積立て、今後、本市の地球温暖化対策に取り組む。	・本市プロジェクト認証、販売開始（プロジェクト名） 森の力で「ゼロカーボンシティかごしま」実現プロジェクト （認証量）909トンCO ₂ ・販売実績 （販売量）399.3トンCO ₂ （販売金額）1,317,690円	環境政策課
		緑の保全			
		斜面緑地の保全			
		城山公園自然の森再生事業	市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。	モウソウチクやハヤトウリ等の外来種駆除を行った。	公園緑化課
		道路改良事業等による法面等の緑化	道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。	・武岡団地56号線 ほか4線	道路建設課
		保存樹等の保護の推進			
		保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護を行う。	保存樹及び保存樹林の定期診断及び樹勢回復、自然環境保護地区の維持管理を行った。	環境保全課
		CO ₂ 回収・有効活用の情報収集			
		【R4新】CO ₂ 回収・有効活用の情報収集	CO ₂ 回収・有効活用の情報収集を行う。	CO ₂ 回収の改修技術やCO ₂ の有効活用について、情報収集した。	環境政策課

<<基本方針1>> ゼロカーボンシティかごしまの推進
 <<基本目標1-2>> 再生可能エネルギーの地産地消の推進
 <<基本施策①>> 再生可能エネルギーの導入拡大

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの理解促進				
	再生可能エネルギーに関する情報収集・発信				
		再生可能エネルギーに関する情報収集及び発信	再生可能エネルギーに関する情報を収集及び発信し、市民・事業者の理解を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・HPによる情報発信 (再生可能エネルギーに関する各種ページ、Googleが提供する屋上の太陽光発電の可能性案内など) ・イベントでの情報発信 (山形屋環境イベント) 	再生可能エネルギー推進課
	小水力発電の環境学習への活用	南部処理場に設置してある環境学習用小水力発電の導入効果等の情報発信を行う。	南部処理場の小水力発電の情報発信 〔見学者数〕大人38人、子供31人	下水処理課	
	再生可能エネルギー熱のモデル的導入促進事業	温泉熱や太陽熱に関する情報発信を行い、事業者等の理解を深め導入の検討につなげていく。また、太陽熱に関しては、モデル的導入に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・HPによる情報発信 ・国補助金等の情報収集 	再生可能エネルギー推進課	
市民・事業者への再生可能エネルギー	再生可能エネルギーの導入促進				
	住宅・事業所への太陽光発電施設の導入促進				
		太陽光deゼロカーボン促進事業	太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置などを行う市民等に対して助成する。	太陽光発電システム 〔補助単価〕 <ul style="list-style-type: none"> ・個人住宅：15,000円/kW ・共同住宅：20,000円/kW ・環境管理事業所でない事業所：15,000円/kW ・環境管理事業所：30,000円/kW 〔補助上限〕 <ul style="list-style-type: none"> ・個人住宅：150,000円(10kW未満) ・共同住宅：200,000円(10kW未満) ・環境管理事業所でない事業所：300,000円(20kW以下) ・環境管理事業所：600,000円(20kW以下) 〔補助件数〕 <ul style="list-style-type: none"> ・個人住宅：294件 ・共同住宅：0件 ・環境管理事業所でない事業所：7件 ・環境管理事業所：1件 	再生可能エネルギー推進課
	中小企業資金融資事業(環境配慮促進資金)	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課	
第三者所有モデル(PPA)	再生可能エネルギーの導入を検討する事業所への支援				
		中小企業資金融資事業(環境配慮促進資金)(再掲)	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課
	第三者所有モデル(PPA)の活用検討				
市有施設でのPPA活用	市有施設でのPPA活用				
		市有施設でのPPA活用	市有施設でのPPA活用による太陽光発電の導入を検討する。	情報収集	再生可能エネルギー推進課
		かごしま環境未来館でのオフサイトPPA実施	細田口埋立処分場跡地を活用したオフサイトPPAの実施により、かごしま環境未来館で使用電力の再エネ化を図る。	オフサイトPPAによる太陽光発電電力を小売電気事業者を通じ、かごしま環境未来館(同館所在の電気自動車急速充電器を含む)に供給した。	再生可能エネルギー推進課
住宅や事業所でのPPA促進	住宅や事業所でのPPA促進				
		住宅や事業所でのPPA促進	市民等が安心してPPA事業者を選択できるスキームをつくるなどPPA導入を促進する仕組みづくりを検討する。	情報収集	再生可能エネルギー推進課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	PPA事業の支援				
		PPA事業の支援	PPAをビジネスモデルとして定着・拡大していくため、PPA事業を行う事業者への支援策を検討する。	情報収集	再生可能エネルギー推進課
	ゼロカーボン電力転換の推進				
	市有施設でのゼロカーボン電力への転換				
		本庁舎ゼロカーボン電力切替事業	市が率先して市役所で使用する電力をゼロカーボン電力に切り替える。	本庁舎（本館、別館、東別館、みなと大通り別館、西別館）の電力を再生可能エネルギー由来のゼロカーボン電力に切替えた。	管財課
		ゼロカーボン電力切替事業	市が率先して市役所で使用する電力をゼロカーボン電力に切り替えていること等を、市民や事業者へ周知し、さらなる環境意識の向上と具体的な取組を喚起する。	ポスター等を用いた情報発信、情報収集 （庁内におけるポスターの掲示、電子掲示板での放映、市ホームページでのPRなど）	再生可能エネルギー推進課
		ゼロカーボン市役所推進事業（再掲）	北部・南部清掃工場等で発電したCO ₂ の排出係数ゼロの電力を他の市有施設に供給する仕組み（ゼロカーボン電力供給システム）の効果について調査・検討する。	ゼロカーボン電力供給システム構築に向けた検討	再生可能エネルギー推進課
	市民・事業者のゼロカーボン電力への転換の促進				
		ゼロカーボン電力切替事業（再掲）	市が率先して市役所で使用する電力をゼロカーボン電力に切り替えていること等を、市民や事業者へ周知し、さらなる環境意識の向上と具体的な取組を喚起する。	ポスター等を用いた情報発信、情報収集 （庁内におけるポスターの掲示、電子掲示板での放映、市ホームページでのPRなど）	再生可能エネルギー推進課
	市有施設における太陽光発電設備の率先導入				
	市有施設における太陽光発電設備の率先導入				
		太陽光発電の導入推進	CO ₂ を排出しないクリーンな太陽光発電システムを市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。	松原小学校（10kw）	再生可能エネルギー推進課 各施設所管課
	【R4新】東桜島合同庁舎整備事業	庁舎の改修に向け、CO ₂ を排出しないクリーンな太陽光発電システムを市が率先して公共施設に計画的に設置し、再生可能エネルギーの導入を図る。	保全計画に基づく施設改修に向け、太陽光発電設備の導入を含めた工事設計を検討したが、火山活動の影響が懸念され、費用対効果が望めないことから見送りとなった。	東桜島総務市民課	
	中学校太陽光発電装置整備事業	二酸化炭素などの温室効果ガスの更なる排出削減策や、環境負荷の低減策として、「鹿児島市再生可能エネルギー活用計画」に基づき太陽光発電システムを設置する。	天保山中学校（10kw）	教育委員会施設課	
	【R4新】太陽光を利用した避難所機能強化事業	二酸化炭素排出量の削減や停電時の電源確保のため、災害時に避難所となる施設（宇宿福祉館・西伊敷福祉館）に太陽光発電システム及び蓄電池を導入する。	太陽光発電システム等の設置に係る実施設計	再生可能エネルギー推進課	
導入した太陽光発電設備のPR					
	太陽光発電の情報発信	公共施設に設置した太陽光発電について情報発信する。	市ホームページに設置施設の一覧を掲載し周知した。	再生可能エネルギー推進課 各施設所管課	

<基本方針1> ゼロカーボンシティかごしまの推進
 <基本目標1-2> 再生可能エネルギーの地産地消の推進
 <基本施策②> 再生可能エネルギーの地産地消の仕組みづくり

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
市有施設	施設におけるゼロカーボン電力の融通システムの構築及びバイオガスの精製・供給				
	地域新電力等との連携				
		ゼロカーボン市役所推進事業	北部・南部清掃工場等で発電したCO ₂ の排出係数ゼロの電力を他の市有施設に供給する仕組み（ゼロカーボン電力供給システム）の効果について調査・検討する。	ゼロカーボン電力供給システム構築に向けた検討	再生可能エネルギー推進課
	バイオガスの精製・供給				
		南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）運営事業（再掲）	令和4年1月から稼働を開始したバイオガス施設及び高効率発電施設（ごみ焼却施設）の運営を行い、搬入されるごみの安定的かつ適正な処理及びエネルギー源としての廃棄物の有効活用を図る。	バイオガス施設と高効率発電施設を生かした運転に努めた。	南部清掃工場
蓄電池や電気自動車等を活用した電力の自家消費の促進	住宅や事業所への蓄電池等の導入促進				
		太陽光deゼロカーボン促進事業（蓄電池に係る部分）（再掲）	太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）の併置などを行う市民等に対して助成する。	リチウムイオン蓄電池 【補助金額】 70,000円/件 【補助件数】 162件	再生可能エネルギー推進課
	電気自動車等の導入促進				
		次世代自動車等普及促進事業（電気自動車に係る部分）（再掲）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【電気自動車】 ・補助額：10万円/台、補助台数：83台 ○環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置 ○民間への普及促進	再生可能エネルギー推進課
	電気自動車に有する蓄電機能の導入促進				
		次世代自動車等普及促進事業（V2Hに係る部分）（再掲）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【V2H】 ・補助額：5万円/件、補助件数：2件 ※補助は電気自動車と同時購入の場合に限る。	再生可能エネルギー推進課
		電気自動車非常用電源活用事業（再掲）	公用車の電気自動車を動力源として電力供給する機器（平成30年度に本庁及び各支所に配備）を災害時等には非常用電源として活用するとともに、平常時にはイベントや、防災訓練等における電力供給のデモンストレーションとして活用する。	防災訓練・イベント等において電力供給のデモンストレーションとして活用 【使用実績】 ・防災訓練等での活用 10回 ・イベントでの活用 2回	再生可能エネルギー推進課
	市有施設における蓄電池の導入検討				
		市有施設における蓄電池の導入検討	市有施設における蓄電池の導入検討	・情報収集 ・CO ₂ 排出量の削減や停電時の電源確保のため、災害時に避難所となる施設（宇宿・西伊敷福祉館）について、太陽光発電システム及び蓄電池を設置する実施設計を行った。	再生可能エネルギー推進課
		【R4新】太陽光を利用した避難所機能強化事業（再掲）	二酸化炭素排出量の削減や停電時の電源確保のため、災害時に避難所となる施設（宇宿福祉館・西伊敷福祉館）に太陽光発電システム及び蓄電池を導入する。	太陽光発電システム等の設置に係る実施設計	再生可能エネルギー推進課
家庭の卒FIT電力の活用	市内での卒FIT電力取引の促進				
		市内での卒FIT電力取引の促進	市内での卒FIT電力取引の促進	情報収集	再生可能エネルギー推進課

<<基本方針1>> ゼロカーボンシティかごしまの推進
 <<基本目標1-2>> 再生可能エネルギーの地産地消の推進
 <<基本施策③>> CO₂を排出しない二次エネルギーへの移行

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	公用車への電気自動車等の率先導入				
	公用車への電気自動車等の率先導入				
		公用車への導入（再掲）	公用車の導入時に電気自動車等へと段階的に変えていくことで、運輸部門におけるCO ₂ 排出量を削減する。	○買替等により導入 ハイブリッド自動車 5台	再生可能エネルギー推進課
		水素エネルギー普及啓発事業（再掲）	水素エネルギーの普及促進に向け、公用車に導入した燃料電池自動車等を活用した情報発信を行う。	○普及促進 イベントでの燃料電池自動車の展示、学習教材を用いた啓発活動など 【実績】 ・環境フェスタにおいてFCVの仕組みを紹介・試乗体験 ・環境フェア in 山形屋において水素エネルギーに関するパネル展示 等	再生可能エネルギー推進課
	電気自動車等の非常用電源としての活用				
	電気自動車非常用電源活用事業（再掲）	公用車の電気自動車を動力源として電力供給する機器（平成30年度に本庁及び各支所に配備）を災害時等には非常用電源として活用するとともに、平常時にはイベントや、防災訓練等における電力供給のデモンストレーションとして活用する。	防災訓練・イベント等において電力供給のデモンストレーションとして活用 【使用実績】 ・防災訓練等での活用 10回 ・イベントでの活用 2回	再生可能エネルギー推進課	
	市民・事業者への電気自動車等の普及促進				
	電気自動車等の導入促進				
		次世代自動車等普及促進事業（補助、駐車場使用料減免、民間への普及促進）（再掲）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【燃料電池自動車】 ・補助額：30万円/台、補助台数：0台 【電気自動車】 ・補助額：10万円/台、補助台数：83台 【ハイブリッドトラック・バス】 ・補助額：10万円/台、補助台数：0台 ○環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置 【対象駐車場】 平川動物公園、鴨池海づり公園 【使用料】 無料 【対象車種】 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車 【利用台数】 560台 ○民間への普及促進 次世代自動車のリーフレットを自動車ディーラー等に配布したほか、イベント等での周知	再生可能エネルギー推進課
		中小企業資金融資事業（環境配慮促進資金）（再掲）	新エネルギー設備や次世代自動車の導入、ISO14001認証取得等に資金を利用する場合、融資の際に必要な信用保証料の一部を助成する。	実績なし	産業支援課
	電気自動車充電設備の導入促進				
	電気自動車急速充電設備の管理運営（再掲）	電気自動車の普及促進を図るため、かごしま環境未来館に設置している電気自動車急速充電設備を管理運営する。	電気自動車急速充電設備の管理運営 【利用件数】 547件 【1日平均】 1.5件	再生可能エネルギー推進課	
	次世代自動車等普及促進事業（V2Hに係る部分）（再掲）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【V2H】 ・補助額：5万円/件、補助件数：2件 ※補助は電気自動車と同時購入の場合に限る。	再生可能エネルギー推進課	

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
水素	エネルギーの普及啓発				
	家庭用燃料電池の導入促進				
		太陽光deゼロカーボン促進事業（家庭用燃料電池に係る部分）（再掲）	太陽光発電システムの設置を行う事業者等や同システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）の併置などを行う市民等に対して助成する。	家庭用燃料電池 【補助金額】 70,000円/件 【補助件数】 28件	再生可能エネルギー推進課
		水素エネルギー普及啓発事業（再掲）	水素エネルギーの普及促進に向け、公用車に導入した燃料電池自動車等を活用した情報発信を行う。	○普及促進 イベントでの燃料電池自動車の展示、学習教材を用いた啓発活動など 【実績】 ・環境フェスタにおいてFCVの仕組みを紹介・試乗体験 ・環境フェア in 山形屋において水素エネルギーに関するパネル展示 等	再生可能エネルギー推進課
	燃料電池自動車の導入促進				
		次世代自動車等普及促進事業（燃料電池自動車に係る部分）（再掲）	自動車使用に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、次世代自動車等の普及促進・意識啓発に取り組む。	○補助概要 【燃料電池自動車】 ・補助額：30万円/台、補助台数：0台 ○環境対応車に係る駐車場の使用料減免措置 ○民間への普及促進	再生可能エネルギー推進課
		水素エネルギー普及啓発事業（再掲）	水素エネルギーの普及促進に向け、公用車に導入した燃料電池自動車等を活用した情報発信を行う。	○普及促進 イベントでの燃料電池自動車の展示、学習教材を用いた啓発活動など 【実績】 ・環境フェスタにおいてFCVの仕組みを紹介・試乗体験 ・環境フェア in 山形屋において水素エネルギーに関するパネル展示 等	再生可能エネルギー推進課
環境イベントや環境教育での水素エネルギーのPR					
	水素エネルギー普及啓発事業	水素エネルギーの普及促進に向け、公用車に導入した燃料電池自動車等を活用した情報発信を行う。	○普及促進 イベントでの燃料電池自動車の展示、学習教材を用いた啓発活動など 【実績】 ・環境フェスタにおいてFCVの仕組みを紹介・試乗体験 ・環境フェア in 山形屋において水素エネルギーに関するパネル展示 等	再生可能エネルギー推進課	

《基本方針1》 ゼロカーボンシティかごしまの推進

《基本目標1-3》 気候変動適応策の推進

《基本施策①》 自然災害や自然生態系に対する影響への適応

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	自然災害による被害の防止・軽減				
	治水対策の推進				
		新川など二級河川の整備促進	気候変動の影響により災害が激甚化・頻発化する中、本市においても災害リスクの増大が懸念されるため、新川などの二級河川の整備促進の要望を行う。	特に、新川、稲荷川及び甲突川について、より一層の整備促進をお願いした。	河川港湾課
		準用河川改修事業	水害リスクの低減を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、準用河川の改修を行う。	準用河川の改修を行った。 (準用河川磯川など18河川の工事等)	河川港湾課
		水路等新設改良事業	水害リスクの低減を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、普通河川の改良を行うほか、調整池等の現況調査に基づく改良を行う。	普通河川の改良を行ったほか、調整池の改良を行った。 (普通河川馬口場川など14箇所の工事等)	河川港湾課
		河川浚渫推進事業	水害リスクの低減を図るため、準用河川及び普通河川の浚渫を行う。	準用河川等の浚渫を行った。 (準用河川山之田川など20河川の工事等)	河川港湾課
		災害時避難行動力向上事業	災害時における市民の適切な避難行動の理解促進を図るため、防災リーフレットを作成し、市内全戸に配布するほか、ハザードマップの更新等を行う。	災害時における市民の適切な避難行動の理解促進を図るため、防災リーフレットを作成し、市内全戸に配布したほか、新たに洪水浸水想定区域に指定されたことに伴うかごしまiマップや防災ガイドマップのデータ更新、避難地案内標識の撤去等を行った。	危機管理課
	土砂災害対策の推進				
		急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から住民の生命を保護するため、急傾斜地崩壊対策の防災工事等を施行するとともに、県が施行する急傾斜地崩壊対策の防災工事の負担金を支出する。また、急傾斜地崩壊防止施設の長寿命化を図り、安全性を確保するため、長寿命化計画に基づき修繕等を行う。	急傾斜地崩壊対策の防災工事を行った。(大中地区など12地区) 県が施行する急傾斜地崩壊対策の防災工事に負担金を支出した。(田上10地区など18地区) 急傾斜地崩壊防止施設の修繕工事を行った。(河頭3地区)	河川港湾課
		災害関連特定急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から住民の生命を保護するため、過去に被災した地区において、市単独による急傾斜地崩壊対策の防災工事を実施する。	急傾斜地崩壊対策の防災工事を行った。 (下花棚15地区など4地区)	河川港湾課
		道路災害防止事業	崖面の崩壊等による災害の発生や拡大等を未然に防止するため、市道沿いの自然崖面等の整備を行う。	武岡岡地56号線ほか13線	道路建設課 谷山建設課
		災害時避難行動力向上事業(再掲)	災害時における市民の適切な避難行動の理解促進を図るため、防災リーフレットを作成し、市内全戸に配布するほか、ハザードマップの更新等を行う。	災害時における市民の適切な避難行動の理解促進を図るため、防災リーフレットを作成し、市内全戸に配布したほか、新たに洪水浸水想定区域に指定されたことに伴うかごしまiマップや防災ガイドマップのデータ更新、避難地案内標識の撤去等を行った。	危機管理課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課	
	行政	市民協働の危機管理体制の構築				
		防災専門アドバイザー事業	市民が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを推進するにあたり、土砂災害、洪水、地震、津波及び原子力災害に係る防災対応に関する専門的視点からの意見を聴くため、鹿児島市防災専門アドバイザー委員を設置する。	土砂災害対策、原子力災害対策等における専門家である大学教授等を「防災専門アドバイザー委員」として委嘱し、土砂災害、洪水、地震、津波及び原子力災害に係る防災対応に関する専門的視点からの意見聴取等を行った。	危機管理課	
		自主防災組織育成促進事業	自主防災組織が行う防災活動に必要な資機材を整備する際の補助を行うことにより、町内会を単位とした自主防災組織の結成を促すとともに、既存の自主防災組織の防災活動に要する経費を助成することで、地域の防災体制の強化や防災意識の高揚を図り、災害時の被害軽減へ結び付けるもの。	資機材整備の補助金交付や防災活動に要する経費の助成金交付を実施するとともに、梅雨時期を前に市民の防災意識の高揚を図るため、町内会長等を対象とした地区別防災研修会を行った。	危機管理課	
		防災情報システム保守・運営事業	関係部局と連携強化を図り、迅速かつ的確な災害対応を講じるため、防災情報システムの保守・運営を行う。	システムの保守・運営業務を行った。	危機管理課	
		避難情報支援システムの運用	大雨に起因する土砂災害、洪水及び高潮災害から市民の生命や財産を守るため、エリア別に雨量や土壌雨量指数等を解析し、避難情報等発令の判断支援をする避難情報支援システムの保守・運用を行う。	システム画面の更新及びシステムの保守・運用業務を行った。	危機管理課	
	デジタル防災行政無線・IP無線運用事業	災害時に市民に対して防災や避難に関する情報伝達等を迅速・確実に行うため、同報系デジタル防災行政無線設備の適正な運用、更新及び保守管理を行うとともに、災害時における情報連絡体制の確立・強化を図るため、IP無線機の運用を行う。	同報系デジタル防災行政無線設備の適正な運用及び保守管理を行うとともに、平成28年度に導入したIP無線機の更新を行い、運用を行った。	危機管理課		
	強靱なインフラ・ライフラインの整備	幹線道路整備事業など6事業	交通の円滑化や災害時の避難経路の確保を図るため、中心市街地や地域生活拠点等の拠点間を結ぶ道路や避難施設へのアクセス道路の整備を行う。	東俣線 ほか2線	道路建設課 谷山建設課	
		無電柱化推進計画事業	大規模な自然災害時にも機能不全に陥らない災害に強いまちづくりのため、無電柱化を推進する。	城南線 ほか1線	道路建設課	
		水路等新設改良事業	水害リスクの低減を図り、災害に強いまちづくりを進めるため、普通河川の改良を行うほか、調整池等の現況調査に基づく改良を行う。	普通河川の改良を行ったほか、調整池の改良を行った。 (普通河川馬口場川など14箇所の工事等)	河川港湾課	
		港湾の施設維持費	桜島爆発の災害から地域住民の生命を守るため、避難港等の整備を行う。	避難港等の港湾施設の計画的な整備を行った。	河川港湾課	
港湾改修(施設改良)事業		桜島爆発の災害から地域住民の生命を守るため、防砂堤の整備を行う。	令和4年度休止事業	河川港湾課		

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
自然	生態系の変化の把握・対応				
	生物多様性のモニタリング、情報の発信				
		生物多様性地域戦略推進事業	令和4年3月に策定した生物多様性地域戦略の進行管理を行うと共に、生物多様性の保全等に関する事業を行う。	○国際生物多様性の日（5月22日）を契機とした市公共施設等と連携した生物多様性実感イベント等を開催した。 ○小学生を対象に生物多様性ワークショップを開催した。 ○生物多様性自治体ネットワーク幹事会、総会へ出席した。	環境保全課
		生物多様性学習推進事業	本市の自然や生き物や私たちの暮らしとの関係など生物多様性について分かりやすく学習できる小学生向け教材を作成する。	○生物多様性WEB教材「かごしま生きものラボ」及び副読本の周知広報、利用促進を行った。 ○生物多様性WEB教材の情報更新を行った。	環境保全課
	外来種対策の推進				
		生物多様性地域戦略推進事業（再掲）	令和4年3月に策定した生物多様性地域戦略の進行管理を行うと共に、生物多様性の保全等に関する事業を行う。	○国際生物多様性の日（5月22日）を契機とした市公共施設等と連携した生物多様性実感イベント等を開催した。 ○小学生を対象に生物多様性ワークショップを開催した。 ○生物多様性自治体ネットワーク幹事会、総会へ出席した。	環境保全課
	水環境・水資源の保全				
		森林資源整備事業	森林の持つ木材生産、水源かん養等の多面的機能の維持向上を図るため、間伐の促進等に対し助成する。	【造林事業】 間伐及び植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕29.69ha 〔植林面積〕29.96ha 〔下刈面積〕111.04ha 〔補助金額〕9,531千円 【万之瀬川流域森林造成対策事業】 万之瀬川流域における植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔造林面積〕下刈 15.35ha 〔補助金額〕1,032千円	生産流通課
		森林経営管理推進事業（再掲）	森林環境譲与税を活用し、適切に管理されていない森林の整備等を行なう。	集積計画を策定した森林で、保育間伐を実施した。 〔間伐面積〕3.26ha 〔委託料〕2,774千円	生産流通課
		森林保護事業	桜島の森林保全を図るため、松くい虫の航空防除等を実施する。	県知事の防除命令に基づき、県の定める防除区域において、航空防除や伐倒駆除を実施した。 〔航空防除〕421ha 〔委託料〕15,521千円 〔伐倒駆除〕56.0㎡ 〔委託料〕2,286千円	生産流通課
	治山事業	自然災害により被害を受けた林地や治山施設の復旧等を行う。	県単補助治山事業 〔実施場所〕福山町郷ノ丸 〔工事費〕8,690千円	生産流通課	
	市民と協働の森林づくり事業（再掲）	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	①企業が実施する森林整備活動に対する支援の実施 実施期間 令和3年6月23日～令和8年3月31日 実施場所 古野平市有林 内容 伐採、植林、下刈 ②鹿児島地域植樹祭 開催時期 令和4年11月26日 開催場所 式典：喜入一倉小 植樹：グリーンファーム 開催内容 林業功労者表彰、植樹活動ほか	生産流通課	
	水質汚濁防止対策事業	河川及び海域の水質調査を行い、水環境の監視に努める。	6河川及び市内を流れるその他の河川、海水浴場の水質調査を行った。	環境保全課	
	雨水貯留施設整備事業	吉野第二地区土地区画整理事業の施行に伴い増加する下流域への雨水流量の抑制を図るため、雨水貯留施設及び水路を整備する。	稲荷川雨水貯留施設及び水路の整備を行った。	雨水整備室	

≪基本方針1≫ ゼロカーボンシティかごしまの推進
 ≪基本目標1-3≫ 気候変動対応策の推進
 ≪基本施策②≫ 市民の生活や健康に対する影響への適応

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
産業	分野における影響への適応				
	気候変動に適応した農業の推進				
		都市農業センター 農業研修ゾーン運 営費	野菜や花きの優良種苗等の試験 栽培やバイオ技術を活用した優 良苗の育成、土壌分析や農産加 工研修を行い、都市型農業の振 興を図る。	○季節別適品種の選定 (ホウレンソウ、コマツナ等) ○軟弱野菜(ホウレンソウ、コマツナ等)の夏作におい て、遮熱資材比較試験	都市農業 センター
		環境保全型農業推 進事業	防除薬剤の使用軽減に努め、環 境に配慮した農業を進めるた め、防除資材の導入経費など に対し助成するとともに、環境 保全効果の高い営農活動に対 し支援する。	○減農薬栽培等推進事業：防虫資材等の導入に対する 助成 〔補助金〕4,461千円 ○環境保全型農業直接支援事業：環境保全効果の高い 営農活動を行う農業者に対する直接支援 〔交付金〕2,208千円	生産流通課
		農業技術伝承事業	熟練農家と都市農業センターで 軟弱野菜を栽培し、気象情報や 圃場内の環境データ(気温、湿 度、土壌水分等)を収集する。 得られたデータと連動して、ど のような作業を行ったかを記 録・保存し、匠の技の見える化 (データ化)を図る。将来的に はその匠の技をシステム化(マ ニュアル化)し、新規就農者等 へ伝承していく仕組みを構築 する。	○ホウレンソウ栽培時における気象情報や圃場環境デー タの収集・分析 栽培時期：4月～3月	都市農業 センター
		スマート農業推進 事業	省力化・高品質生産等により農 業の収益力向上を図るため、 ICT等の先端技術を活用した スマート農業の導入に向けた取 組みに対して支援等を行う。	①協議会の設立 令和4年5月10日設立 ②説明会・研修会の実施 ・Wi-Fi設備設置 ・リモコン草刈り機、アシストスーツ導入 ・説明会等(4月18日～3月28日) ③先進事例調査(農家9名、職員7名) 【事例調査】 ・栃木県：花き ・広島県：野菜：軟弱 ・佐賀県：環境制御システム等(野菜：キュウリ) 【職員長期研修】 ・茨城県：農研機構野菜花き研究部門 ・香川県：農研機構西日本農業研究センター ④現地実証事業(令和4年11月～)※県単活用 内容：環境モニタリング装置 ⑤現地検討会等の開催 吉野・吉田地域・伊敷地域	都市農業 センター
	都市型農業振興の ための大学との連 携事業	都市型農業の振興をさらに推進 するため鹿児島大学との連携 を強化し、野菜生産技術等の共同 研究に取り組むなど、大学のも つ頭脳・情報・技術等をフルに 活用することにより、本市農業 の課題解決を進め、生産技術の 一層の高度化を図る。	桜島大根に含まれる有用成分の分析調査を鹿児島大学に 研究委託した。	都市農業 センター	

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	森林資源の保全				
		森林資源整備事業 (再掲)	森林の持つ木材生産、水源かん養等の多面的機能の維持向上を図るため、間伐の促進等に対し助成する。	【造林事業】 間伐及び植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔間伐面積〕29.69ha 〔植林面積〕29.96ha 〔下刈面積〕111.04ha 〔補助金額〕9,531千円 【万之瀬川流域森林造成対策事業】 万之瀬川流域における植林・下刈実施経費に対し助成した。 〔造林面積〕下刈 15.35ha 〔補助金額〕1,032千円	生産流通課
		森林経営管理推進事業 (再掲)	森林環境譲与税を活用し、適切に管理されていない森林の整備等を行なう。	集積計画を策定した森林で、保育間伐を実施した。 〔間伐面積〕3.26ha 〔委託料〕2,774千円	生産流通課
		森林保護事業 (再掲)	桜島の森林保全を図るため、松くい虫の航空防除等を実施する。	県知事の防除命令に基づき、県の定める防除区域において、航空防除や伐倒駆除を実施した。 〔航空防除〕421ha 〔委託料〕15,521千円 〔伐倒駆除〕56.0㎡ 〔委託料〕2,286千円	生産流通課
		治山事業 (再掲)	自然災害により被害を受けた林地や治山施設の復旧等を行う。	県単補助治山事業 〔実施場所〕福山町郷ノ丸 〔工事費〕8,690千円	生産流通課
	市民と協働の森林づくり事業 (再掲)	企業やボランティア団体が実施する森林活動に対して支援を行い、市民活動を中心に森林整備を図る。	①企業が実施する森林整備活動に対する支援の実施 実施期間 令和3年6月23日～令和8年3月31日 実施場所 古野平市有林 内容 伐採、植林、下刈 ②鹿児島地域植樹祭 開催時期 令和4年11月26日 開催場所 式典：喜入一倉小 植樹：グリーンファーム 開催内容 林業功労者表彰、植樹活動ほか	生産流通課	
	漁業生産基盤の整備				
		漁業生産基盤整備事業	優良漁場を確保し生産性の向上を図るため、漁協が行う生産基盤の整備に対し助成する。	○タコつぼ投入事業 ○イカしば、松木等投入事業 ○海藻繁殖事業	生産流通課
		漁港施設の機能保全	赤水漁港、生見漁港の漁港施設機能保全計画に基づく機能保全工事を行う。	○赤水漁港-4m岸壁保全工事	生産流通課
	漁業施設整備支援事業	漁業経営の安定を図るため、漁協が実施する漁業施設の整備に対し助成する。	○直売所、研修室等の整備	生産流通課	
	事業者の適応の促進				
		中小企業におけるBCP (事業継続計画)策定支援情報等の周知・広報	中小企業におけるBCP策定支援情報等の周知・広報を行う。	中小企業におけるBCP策定支援情報等の周知・広報を行った。	産業政策課
	健康を守るための適応				
	熱中症対策の普及啓発				
		熱中症・ヒートショック予防普及事業	環境に起因する健康被害を予防するため、住民が自分の健康は自分で守るという意識を高め実践することができるよう、庁内関係課との連携を図るとともに、広く普及啓発を行う。	・鹿児島市熱中症・ヒートショック予防対策庁内連絡会の開催 日程：令和4年6月2日(木) ・周知広報 市民のひろば、ホームページへの掲載等	保健予防課
感染症の拡大防止					
	感染症予防医療事業	感染症の発生及び拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を行い、患者及び無症状病原体保有者に対する入院勧告や就業制限、接触者等への健康診断勧告などを行う。	・蚊生息地調査(7月～10月) ・蚊媒介感染症の周知広報 チラシ配布・市民のひろば(7月号)、ホームページへの掲載等	感染症対策課	

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-1>> 3Rの推進
 <<基本施策①>> 減量化・資源化の推進

個別 施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
広報啓発の充実と市民活動団体等への活動支援				
	3R推進事業	3Rの意識啓発と実践活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ出しカレンダーの作成 〔作成数〕360,000部 ○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。 ○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、その活動を活性化し、ごみの減量化・資源化意識の向上を図った。 ○ごみ分別アプリの配信 ○町内会や事業所等に向いた分別説明会の開催 回数：59回 参加人数：1,161人 	資源政策課
	みんなで取り組むごみ減量PR事業	家庭ごみの減量目標達成に向け、テレビCMやインターネット等を活用した広報啓発を行い、生ごみの水切りの徹底や古紙の分別など家庭ごみの減量化・資源化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビCM（制作・放送） 〔放送回数〕165回 ○インターネット広告 〔動画再生回数〕約122万回 ○大型ビジョン 〔放映回数〕3,081回 ○ごみ減量ガイドブック（作成・配布） 〔部数〕40,000冊 	資源政策課
	ごみ減量リーダー養成事業	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地域におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	<p>ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出などについて研修を行った。</p> <p>〔対象者〕ごみ減量リーダー（各課1人）</p>	資源政策課
	資源物回収活動活性化推進事業	古紙類等の資源物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、その回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。	<p>資源の有効活用、ごみの排出抑制の市民意識の向上を図るため、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。</p> <p>〔決算額（補助金のみ）〕14,702,280円</p>	資源政策課
	親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター	家庭ごみの7割を占める「もやせるごみ」の減量方法について実践するモニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みやすい方法を広報し、減量化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○モニターの募集 79世帯 ○モニター結果の活用 参加者からの計量結果及び減量方法を市で集計し、ユニークで簡単に取り組めるような方法について、ホームページやアプリ、ごみ出しカレンダー等で活用した。 	資源政策課
	ホームフードリサイクルグリーン事業	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成などを行うとともに、小学生向けにダンボールコンポストを活用した「生ごみのリサイクル授業」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校向け生ごみのリサイクル授業 〔実施校〕4校 ○生ごみ処理機器設置費補助 〔決算額（補助金のみ）〕4,390,400円 ・電気式生ごみ処理機 〔補助率〕購入金額の1/2（上限30,000円） ・その他の生ごみ処理器 〔補助率〕購入金額の1/2（上限3,000円） 	資源政策課
	観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発	体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取組を学び、意識を啓発する。	エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
資源物の有効活用の推進				
	ホームフードリサイクルグリーン事業（再掲）	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成などを行うとともに、小学生向けにダンボールコンポストを活用した「生ごみのリサイクル授業」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校向け生ごみのリサイクル授業 〔実施校〕4校 ○生ごみ処理機器設置費補助 〔決算額（補助金のみ）〕4,390,400円 ・電気式生ごみ処理機 〔補助率〕購入金額の1/2（上限30,000円） ・その他の生ごみ処理器 〔補助率〕購入金額の1/2（上限3,000円） 	資源政策課

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		剪定枝資源化事業	家庭から出る剪定枝の資源化を図るため、粉碎機の貸し出しや購入に対し助成を行うとともに、家庭内で処理できないものについては、戸別収集を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○剪定枝の戸別収集 収集量：433トン ○家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出 貸出件数：124件 ○剪定枝粉碎機購入費補助 補助件数：47件 〔補助率〕 購入金額の1/2（上限20,000円） 〔決算額（補助金のみ）〕 796,000円 	資源政策課
		資源化推進事業	古紙類や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶、金属類の分別収集を実施し、資源化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○処理量（実績） <ul style="list-style-type: none"> ・古紙類 12,909 t ・電球・蛍光灯 46 t ・乾電池 140 t ・スプレー缶 141 t ・金属類 2,840 t 	資源政策課
		小型家電リサイクル事業	レアメタル等の資源の有効活用を図るため、公共施設等に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○回収ボックス設置箇所 公共施設等 27箇所 ○回収対象品目 使用済小型電子機器等14品目（25cm×10cm以内） 携帯電話、デジカメ、携帯ラジオ、ポータブル音楽プレーヤー、ノートパソコン等 ○回収量 13.10 t 	資源政策課
		羽毛循環リサイクル事業	資源の有効活用を図るため、北部清掃工場に持ち込まれた羽毛布団の資源化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○回収量 2,776枚 ○売却量 2,600枚 	資源政策課
		親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター（再掲）	家庭ごみの7割を占める「もやせるごみ」の減量方法について実践するモニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みやすい方法を広報し、減量化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○モニターの募集 79世帯 ○モニター結果の活用 参加者からの計量結果及び減量方法を市で集計し、ユニークで簡単に取り組めるような方法について、ホームページやアプリ、ごみ出しカレンダー等で活用した。 	資源政策課
		リサイクル自転車フェアの開催	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できないものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。	<ul style="list-style-type: none"> ○再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車については、業者へ売却した。 ○自転車 〔リサイクルフェア〕195台 〔公用車等への活用〕7台 ○原動機付自転車 〔業者への売却〕19台 	道路管理課
		撤去自転車の資源化	本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、自転車として再使用できない状態のものを資源として売却する。	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車として再使用できないものは、資源として活用した。 〔売却台数〕950台 	道路管理課
		HPへの情報掲載（フリーマーケット）	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。 	環境政策課 資源政策課
		かごしま環境未来館管理運営事業	参加体験型施設として、「ものを大切にする心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○未来館講座 ・3R活動の実践方法について各種講座開催 ○出前授業 ・小学校を中心に、ごみの3Rや分別についての出前事業を実施 ○リユース・リサイクルショップ ・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換 ・インターネット等による不用品交換情報提供 ・廃食用油の回収 〔廃食用油持込者数〕841人 〔廃食用油持込量〕2,836L 	環境政策課
		庁内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について庁的に広報し、再生紙の利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内における再生紙の利用促進を図った。 	資源政策課

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-1>> 3Rの推進
 <<基本施策②>> プラスチック資源循環への取組

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
ワンウェイプラスチックの排出抑制等					
		HPへの情報掲載（無料給水施設）	市HPに無料給水施設の情報を掲載することにより、使い捨てプラスチックの排出抑制を図る。	市HPに無料給水施設の情報を掲載し、使い捨てプラスチックの排出抑制を図った。	資源政策課
		市有施設自動販売機での環境配慮製品の推奨	市有施設に設置する自動販売機の設置者へ環境に配慮した製品の選定を求めることにより、使い捨てプラスチックの排出量の削減や二酸化炭素排出量の削減を促進する。	市有施設に設置する自動販売機の設置者へ環境に配慮した製品の選定を求めることにより、使い捨てプラスチックの排出量の削減を図った。	資源政策課
		農業用廃プラスチック類・廃農薬の適正処理の推進	農業用廃プラスチック類・廃農薬の回収 （実施主体：市園芸作物振興協議会） ※廃農薬の回収は3年に1回	○農業用廃プラスチック類の回収 〔桜島地域〕1回 〔喜入地域〕1回 〔都市農業センター（市全域）〕1回	生産流通課
海洋プラスチック問題に関する意識啓発					
		脱プラスチック生活チャレンジ事業	使い捨てプラスチックの削減の重要性や取り組みに関するワークショップを開催し、リデュースやリサイクルに対する意識啓発を図る。	使い捨てプラスチックの削減の重要性や取り組みに関するワークショップ等を開催した。 ○ワークショップ・フィールドワーク 〔実施回数〕3回	資源政策課

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-2>> 廃棄物の適正処理の推進
 <<基本施策①>> 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
効率的な収集・運搬の推進					
		ごみステーション整備への助成	ボックス型等のごみステーションを設置する団体等に対して補助金を交付することにより、ごみステーション周辺の美化を図る。	ごみステーション周辺の美化を図るため、ボックス型等のごみステーションを設置する団体等に対して補助金を交付した。 〔決算額〕3,056,500円（76か所）	資源政策課
		EVパッカー車（電気ごみ収集車）などの導入に向けた研究	二酸化炭素が排出されないEVパッカー車の導入	ごみ収集車6台の買い替え時にEV車の導入に向けた研究を行ったが、メーカーも試作段階であり流通していないことから、環境対応車（クリーンディーゼル車）を導入した。	清掃事務所
高齢化の進行等に伴う支援					
		まごころ収集の周知・広報	【目的・内容】 家庭から排出されるごみ・資源物をごみステーションに排出することが困難な高齢者等に対し、戸別収集の支援を行うことにより、日常のごみ出しの負担を軽減する。 【対象】 介護保険法又は障害者総合支援法に基づく居宅サービスを現に利用しており、ごみ出しが困難な一人暮らしの者で、下記に該当する者。 ①要介護認定者（要介護度1～5） ②障害者（身体障害1・2級、知的障害A判定、精神障害1級） ※①、②のみで構成される世帯も対象とする。	○ホームページで募集を行った。 ○「市民のひろば」8月号に掲載した。 ○直営のごみ収集車6台（買替分）にステッカーを貼り、広報した。	清掃事務所
		関連部局と連携した支援体制の充実	高齢者福祉担当課、障害福祉担当課との連携を図る。	○介護度を基準としている事業の案内チラシ（介護保険課）に事業内容を掲載した。 ○「認知症あんしんガイドブック（認知症ケアパス）」（長寿あんしん課）に事業内容を掲載した。 ○ゆうあいガイドブック（障害福祉課）に事業内容を掲載した。 ○市民便利帳（広報課）に、問い合わせ先を掲載した。	清掃事務所

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-2>> 廃棄物の適正処理の推進
 <<基本施策②>> 安全で効率的な処理・処分

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
施設の適正な維持管理					
		北部清掃工場運転管理費、リサイクルプラザ維持管理等事業、横井埋立処分場施設運営費、南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）運営事業（再掲）等	ごみ及び資源物の安全かつ衛生的な処理を行い、生活環境の保全を図るとともに、各施設においては、適切な維持管理を行い、安全かつ衛生的な運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○北部清掃工場においては、可燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・不燃ごみ、南部清掃工場においては、可燃ごみの処理を行った。 ○焼却炉及び機器等を定期的に点検し、必要な修繕・補修等を行うことにより、安全かつ衛生的な施設の維持管理に努めた。 [可燃ごみ焼却量] (北部) 106,685t (南部) 56,770t [粗大ごみ搬入量] 5,650t [リサイクルプラザ資源物] 12,582t [不燃ごみ等埋立処分量] 26,164t	北部清掃工場 南部清掃工場

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-2>> 廃棄物の適正処理の推進
 <<基本施策③>> 監視・指導体制の強化

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
指導員の設置等					
		廃棄物適正処理指導事業	適正処理を図るため事業所等から廃棄物処理計画書や実績報告書を徴取するとともに、廃棄物処理施設等への立入調査や清掃工場等での搬入検査による指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物に関する各種報告・届出件数 <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書 2,841件 ・産業廃棄物処理計画実施状況報告書 69件 ・産業廃棄物処理計画書 62件 ・PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書 75件 ・産業廃棄物処理実績報告書 293件 ○産業廃棄物処理施設への立入調査の実施 33箇所 ○清掃工場等での搬入検査の実施 24回 	廃棄物指導課
		廃棄物監視指導員設置事業	市ホームページや市民のひろば、講習会等を通じて、不法投棄防止の啓発を図る。また、不法投棄防止の啓発看板の配布や設置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページ等で不法投棄防止の啓発を行った。 ○不法投棄防止啓発配布用看板作製 100枚 ○不法投棄防止啓発看板設置 2箇所 ○廃棄物適正処理講習会等（講師派遣） 1回 	廃棄物指導課
		廃棄物監視指導員設置事業	廃棄物監視指導員を委嘱し、過去に不法投棄があった区域を重点的に監視パトロールを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○パトロール日数 359日 ○事業所、産廃施設等に対する立入検査 91回 ○自り法施設に対する立入検査 26回 ○不法投棄調査、苦情処理件数 375件 ○報告書の作成件数 900件 ○その他指示事項件数 60件 	廃棄物指導課

<<基本方針2>> 循環型社会の構築
 <<基本目標2-3>> エネルギー源としての廃棄物の有効利用
 <<基本施策①>> バイオガスの有効利用と高効率発電の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）の運営					
		南部清掃工場（バイオガス施設・高効率発電施設）運営事業	令和4年1月から稼働を開始したバイオガス施設及び高効率発電施設（ごみ焼却施設）の運営を行い、搬入されるごみの安定的かつ適正な処理及びエネルギー源としての廃棄物の有効活用を図る。	バイオガス施設と高効率発電施設を生かした運転に努めた。	南部清掃工場
北部清掃工場基幹的設備改良					
		北部清掃工場ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、北部清掃工場ごみ焼却施設の延命化及びCO ₂ 削減を図るため、国の交付金制度を活用し、重要機器等の大規模な更新や改良を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ボイラ本体内部の部分更新を行うとともに、蒸気タービン発電機の部分更新を行い発電設備の能力アップをすることで、より効率的な発電に寄与した。 ・発電能力 8,700kW→10,005kW ・発電量 約5,017万kWh（北部清掃工場） 	北部清掃工場

<基本方針3> 人と自然が共生する都市環境の構築
 <基本目標3-1> 生物多様性の保全と活用
 <基本施策①> 生物多様性を支える自然環境の保全・育成

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
生きものの生息・生育の場の保全					
		準用河川の改修等	災害に強いまちづくりを進めるとともに、環境に配慮した河川の整備を行う。	治水対策を講ずるにあたり、環境型ブロックを設置するなど、環境に配慮した工法の採用に努めた。(吉水川)	河川港湾課
		環境保全型農業推進事業(再掲)	防除薬剤の使用軽減に努め、環境に配慮した農業を進めるため、防除資材の導入経費などに対し助成するとともに、環境保全効果の高い営農活動に対し支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○減農薬栽培等推進事業：防虫資材等の導入に対する助成 [補助金] 4,461千円 ○環境保全型農業直接支援事業：環境保全効果の高い営農活動を行う農業者に対する直接支援 [交付金] 2,208千円 	生産流通課
		環境保全型畜産推進事業	畜産に起因する環境問題等に対処し、都市近郊における畜産経営の安定を図るため、家畜排せつ物処理施設(堆肥舎)等の整備に対し助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 家畜排せつ物処理施設の整備を進めた。 [整備数] ・堆肥舎：1棟 ・堆肥処理機械：1台 ・堆肥活用機械：1台 [補助金] 5,964千円 	生産流通課
		遊休農地活用推進事業	遊休農地の現状把握に努めるとともに、遊休農地の発生防止や解消に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の収集・発信及び解消策等の検討 遊休農地バンクの運営等 ○遊休農地の再生利用 よみがえれ農地事業 (遊休農地の開墾経費助成0.28ha) ○遊休農地の発生防止 ・農地流動化対策事業 (農地の貸借に対する助成41.7ha) ・農地中間管理機構集積協力金交付事業 (農地の貸借に対する助成5.4ha) 	農政総務課
		農村振興対策事業	地域ぐるみでの生産活動継続への支援を行い、農地の保全に努める。	○中山間地域等直接支払事業 (135.4ha)	環境保全課
		農林水産物PR事業(再掲)	各種イベント等により、市民に市内産の特産農林水産物への理解を深めてもらい、地産地消の推進を図る。(実施主体：市農産物等流通促進協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産農産物旬のキャンペーン：3回 ・食の産地交流会：3回 ・暮れの市：1回 ・茶消費拡大対策：8回 	生産流通課
水と緑のネットワークづくり(エコロジカルネットワークの形成)					
		花と緑のハーモニー事業(再掲)	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○街路樹の整備改良：小松原山田線ほか6線 ○街路樹陰起根等処理 要望のあった箇所に対応 	公園緑化課
		花と緑のいきいき事業(再掲)	街路樹及び花壇の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○街路樹維持管理業務委託：23件 ○花壇の維持管理業務委託：13件 	公園緑化課
親しまれる自然や貴重な生きものの維持・保全					
		自然保護事業	自然公園法に基づく許可申請等の受理及び県知事への送付業務	自然公園法に基づく許可申請の受理等を行った。	環境保全課
		国立公園桜島地区美化協会負担金	桜島地区の自然環境を清潔に保持するため、美化協会へ負担金の支出を行う。	桜島の袴腰地区の美化清掃を実施した。	観光振興課
		特別天然記念物・北限のメヒルギ再生整備活用事業	国指定特別天然記念物「喜入のリュウキュウコウガイ産地」の保存管理	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、メヒルギの再生を図るため、生息地の環境改善に係る各種取組を進めた。 ・海水導水 ・水質、底質検査 ・土砂、芝の除去 ・検討委員会開催(2回) ・文化庁調査官招聘 等 	文化財課
生物多様性に影響を与える要因への対応					
		生物多様性地域戦略推進事業	生態系に影響を及ぼす外来種について、情報の収集・発信を行う。	ハイイログケグモやオオキンケイギクなどの特定外来生物について情報収集及び周知広報を行った。	環境保全課
		城山公園自然の森再生事業(再掲)	市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。	モウソウチクやハヤトウリ等の外来種駆除を行った。	公園緑化課

《基本方針3》 人と自然が共生する都市環境の構築

《基本目標3-1》 生物多様性の保全と活用

《基本施策②》 生物多様性を支える活動の促進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
生物多様性の保全を促進する人材の育成					
		生物多様性学習推進事業（再掲）	本市の自然や生き物と私たちの暮らしとの関係など生物多様性について分かりやすく学習できる小学生向け教材を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○生物多様性WEB教材「かごしま生きものラボ」及び副読本の周知広報、利用促進を行った。 ○生物多様性WEB教材の情報更新を行った。 	環境保全課
		【R4拡】かごしま水ワク湧くPROJECT事業	水環境保全意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○水辺環境ガイドブックを増刷、順次配布した。 ○かごしま水環境ラボ（研究室）～水の自由研究～を開催した。 【開催日】8/5 【参加者数】27人	環境保全課
		かごしま環境未来館管理運営事業（甲突川リバーフェスティバルの開催）	甲突川を活用した参加体験型のイベントを開催することにより、川をはじめとする環境問題への関心を広く喚起する。	甲突川を活用した参加体験型のイベントを開催した。 甲突川リバーフェスティバル 【開催日】7/16・17 【参加者数】3,200人	環境政策課
多様な主体との協働・連携の推進					
		生物多様性地域戦略推進事業（再掲）	令和4年3月に策定した生物多様性地域戦略の進行管理を行うと共に、生物多様性の保全等に関する事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○国際生物多様性の日（5月22日）を契機とした市公共施設等と連携した生物多様性実感イベント等を開催した。 ○小学生を対象に生物多様性ワークショップを開催した。 ○生物多様性自治体ネットワーク幹事会、総会へ出席した。 	環境保全課
生物多様性の保全の基盤となる情報の集積と発信					
		農林水産物PR事業	各種イベント等により、市民に市内産の特産農林水産物への理解を深めてもらい、地産地消の推進を図る。 （実施主体：市農産物等流通促進協議会）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内産農産物旬のキャンペーン：3回 ・食の産地交流会：3回 ・暮れの市：1回 ・茶消費拡大対策：8回 	生産流通課

《基本方針3》 人と自然が共生する都市環境の構築

《基本目標3-1》 生物多様性の保全と活用

《基本施策③》 生物多様性の恵みの活用

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
自然とのふれあいの推進					
		自然遊歩道の利用促進	自然遊歩道の維持管理及び広報啓発	自然遊歩道の維持管理及び広報啓発を実施した。	環境保全課
		かごしま自然百選活用事業	本市の自然の魅力を広く周知し、生物多様性への市民の理解を深めるため、かごしま自然百選のガイドブックを配布するなど、広報啓発を行う。	かごしま自然百選ガイドブックの配布を行った。	環境保全課
生物多様性を活用した暮らしの推進					
		食育の推進	「食を通じて健康で、生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現」を基本理念とする第四次かごしま市食育推進計画(令和4年度~8年度)に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等による郷土料理、地産地消レシピの紹介 ・市民のひろばへの地元の旬の食材を使用したレシピの掲載 ・関係団体等の食育実践活動への支援、助言 ・食育教室 ・プラスワン講座 ・家庭、学校・保育所等、地域と連携した食育の推進 	保健政策課
		グリーンインフラの導入の検討	街づくりにグリーンインフラの考え方を取り入れ、快適で自然に優しい地域作りを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地活用推進事業 ・森林資源整備事業 ・治山事業 ・森林保護事業 ・林道整備事業 ・森林経営管理推進事業 ・市有林・分収林等管理事業 ・市民と協働の森林づくり事業 ・林道管理事業 ・市電軌道敷緑化事業 ・屋上・壁面緑化の推進 ・花と緑のいきいき事業 	農政総務課 生産流通課 公園緑化課
		生物多様性の保全に役立つ製品の積極的な利用促進	小・中学生向け学習資料の作成・配付	小・中学生向けの学習資料を作成・配付した。	消費生活センター
観光・産業資源としての活用					
		桜島・錦江湾ジオパーク推進事業	桜島・錦江湾ジオパークの世界認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済団体や地域・まちづくり団体など様々な団体と協働・連携しながら推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○世界ジオパーク認定に向けた取組 ○ジオパーク活動の取組 ・ジオツアー(2回)、ジオ講座等(17回)などの開催 ・副読本の活用 ・スケッチコンクールの開催 ・スタンプラリーの開催 ・ジオ資源保全会議の開催、ジオ資源台帳の整備 など ・ホームページの活用 など 	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
		グリーン・ツーリズム推進事業	都市と農村の交流促進及び農村地域の活性化を図る。	都市と農村の交流促進及び農村地域の活性化を図るため、グリーン・ツーリズムの推進に取り組んだ。 ○グリーン・ツーリズム活動団体等の登録・支援 [登録団体数] 55団体 [補助] 2団体 ○農家民宿の開業促進 ○農作業体験学習の実施 [実施地域] 7地域(各1回) ○棚田の保全活動への助成・支援 [補助] 30万円×1団体 ○グリーン・ツーリズム日帰り体験ツアーの実施 ○漁業体験イベントの実施	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
		観光農業公園管理運営事業	指定管理者による管理運営や魅力あるイベントの実施など、観光農業公園の利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○園内外の自然を活用した自然体験プログラムのほか各種体験プログラムを実施した。 ○グリーンファームサポーター制度の活動を継続し、イベント等の充実や来園者同士の交流促進を図った。 ○鹿児島国際大学と連携したイベント開催により、学生の視点やネットワークを活用し、体験プログラムや施設運営、地域連携等に係る企画・アイデアの創出、情報発信等の拡充を図った。 ○季節ごとの開催するイベントにおけるアトラクション等の充実を図った。 	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		市民参加型農業支援事業	消費者に農作業体験を通じて、農業と農村への理解と認識を深めてもらうとともに、地域の活性化を図る。	○市民農園管理組合への助成 (7農園・435区画) ○市民農園を開設する農家への支援 (4農園・105区画)	農政総務課
		市民農園の管理運営	市民への農園の貸出	〔貸出区画数〕820区画 ・家族用区画：766区画 ・団体用区画：44区画 ・車いす用区画：10区画	都市農業センター
		施設内の収穫体験等	食の森など施設内での収穫体験や散策	食の森等来訪者：24,643人	都市農業センター
		四季の花園の管理	来場者の鑑賞のため、四季の花園での季節の花の植栽、管理	四季の花園来訪者：59,814人	都市農業センター
		水生植物園の管理	来場者の鑑賞のため、水生植物園での植栽、管理	水生植物園来訪者：612人	都市農業センター
		自然観察会の開催	①ホタルを見る夕べの開催（かごしま健康の森公園の指定管理者である（公財）鹿児島市公園公社が実施） ②ホタルを見る夕べ、ホタルの観察会の開催（ふれあいスポーツランドの指定管理者である南国殖産株式会社が実施）	①〔開催予定日〕5/14・5/15（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ②〔開催日〕5/14 〔参加者数〕608人	公園緑化課
		海水浴場管理運営	磯海水浴場、生見海水浴場、レインボービーチの開設	〔開設期間〕 磯海水浴場 7月9日（土）～8月31日（水） 生見海水浴場 7月21日（木）～8月31日（水） レインボービーチ 7月21日（木）～8月31日（水）	スポーツ課
		各学校における農業体験学習の実施	総合的な学習の時間等で、米や野菜、果物栽培等を通じた食と農を考える体験学習を実施する。	総合的な学習の時間等で、体験を伴った農業体験学習等を学校の実態に応じて取り入れるよう学校訪問や研修会等で指導した。	学校教育課
		少年自然の家主催事業（親子ふれあいシリーズ）	1泊2日のキャンプ活動を通じて、家族のふれあいや絆を深める機会とする。	〔開催日〕9/10～11（1泊2日） 〔参加者数〕20家族	少年自然の家
		少年自然の家主催事業（わんぱくシリーズ）	宿泊体験等を通して、自立する心を育み、仲間と協力することや、お互いを思いやることの大切さを体験する。	○わくわくアドベンチャー in 桜島「夏のアウトドアチャレンジ」 〔開催日〕8/20～21（1泊2日） 〔参加者数〕72人 ○ワイルドキッズ林間学舎 〔開催日〕10/22～23（1泊2日） 〔参加者数〕94人 ○わくわくアドベンチャー in 八重山「冬のアウトドアチャレンジ」 〔開催日〕2/18～19（1泊2日） 〔参加者数〕94人	少年自然の家

≪基本方針3≫ 人と自然が共生する都市環境の構築
 ≪基本目標3-2≫ 緑の保全と花や緑の充実
 ≪基本施策①≫ 緑の保全、緑の育成・創出と機能の充実

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
	緑の保全（再掲）				
	斜面緑地の保全				
		城山公園自然の森再生事業（再掲）	市街地の中心に位置する城山公園では、降雨による斜面崩壊や外来種の侵入による自然林の減少など、植物を巡る環境に変化が生じていることから、指定文化財の有する普遍的価値を尊重しながら、貴重な緑を次世代へ継承する。	モウソウチクやハヤトウリ等の外来種駆除を行った。	公園緑化課
		道路改良事業等による法面等の緑化（再掲）	道路改良工事により切土を行った法面の植生に適する箇所について、可能な限り緑化を行う。	武岡団地56号線 ほか4線	道路建設課
	保存樹等の保護の推進				
		保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護（再掲）	保存樹、保存樹林、自然環境保護地区の保護を行う。	保存樹及び保存樹林の定期診断及び樹勢回復、自然環境保護地区の維持管理を行った。	環境保全課
	都市緑化の推進（再掲）				
	街路樹、公園樹の維持・保全				
		花いっぱい運動（再掲）	小・中学校等の育成団体が育成した国体推奨花をかごしま国体の競技会場等で装飾し、全国から訪れる選手、監督等を花いっぱいでおもてなしする。	花の種を市内関係機関に配布した。 国体推奨花種子袋：2,000袋	国体総務課
		花と緑のいきいき事業（再掲）	街路樹及び花壇の維持管理を行う。	○街路樹維持管理業務委託：23件 ○花壇の維持管理業務委託：13件	公園緑化課
	花と緑のハーモニー事業（再掲）	道路や公園の整備計画にあわせて、樹木の適正な配置を行い、美しく快適で潤いと安らぎのある都市空間の創出を図る。	○街路樹の整備改良：小松原山田線ほか6線 ○街路樹隆起根等処理 要望のあった箇所に対応	公園緑化課	
市電軌道敷緑化の推進					
	市電軌道敷緑化事業（再掲）	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、市電軌道敷について、芝生で緑化を行い、うるおいと安らぎのある都市空間を創出する。	道路併用軌道区間の軌道敷緑化の維持管理を行った。	公園緑化課	
屋上・壁面緑化の推進					
	屋上・壁面緑化の推進（再掲）	ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある空間を創出するため、公共施設の屋上や壁面を緑化するとともに、民間住宅や事務所などの屋上緑化・壁面緑化助成を行う。	○民間住宅等の屋上・壁面緑化への助成：1件	公園緑化課	

《基本方針3》 人と自然が共生する都市環境の構築

《基本目標3-2》 緑の保全と花や緑の充実

《基本施策②》 花と緑のまちづくり

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
協働による緑化活動の促進					
		花と緑でつながるまちづくり協働事業(再掲)	花と緑にあふれる街づくりや、市民参加による緑化を推進するため、歩道緑地管理団体による緑地の維持管理を行う。	○歩道緑地管理団体数：164団体 ○花苗配布団体数：183団体	公園緑化課
		立体花壇のデザイン募集	市民の緑化意識の啓発を図り、協働による花いっぱい運動を推進する。	○鹿児島中央駅前広場及び中央公園の立体花壇のデザインを募集し、選定されたデザインに基づき植栽を行った。	公園緑化課
		まちかどフラワーコンテスト	市民の緑化意識の啓発を図り、協働によるまちづくりを進める。	花苗配布をしている団体を対象に管理やデザインの良好な花壇の募集を行った。 応募団体数：12団体	公園緑化課
		花と緑の相談員設置	緑化推進事業に関する諸問題について、相談、助言、指導等を行う。	○市民相談センター「花と緑の相談」(月1回) ○ふれあい園芸教室実施(5/29、10/30実施) ○木市会場での花と緑の相談(春と秋)(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、秋の木市はイベントのみ中止、春の木市は通常開催し、園芸相談は5回実施) ○錦江湾公園はなまつり「花と緑の講習会」(5/14、5/15開催)	公園緑化課
		フラワー・パートナー事業	個人、法人及び団体から協賛又は協力を得て、花壇やプランターに四季折々の草花を植栽し維持管理することにより、市民等との協働による花と緑で彩るまちづくりを推進する。	○フラワー・パートナーの応募(契約) スポンサー：花壇 3件 プランター 20件 サポーター：花壇 2件	公園緑化課

《基本方針3》 人と自然が共生する都市環境の構築

《基本目標3-3》 公園緑地の充実

《基本施策①》 身近な公園・広場の創出・拡充

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
公園整備等の推進					
		都市公園建設事業	民有地等の借上げなどにより、公園の新設を行う。	—	公園緑化課
		武岡公園整備事業	優れた眺望や自然環境を活かして、市民や観光客の憩い・散策の場となる武岡公園の整備を行う。	公園整備に向け、用地取得や実施設計を行った。	公園緑化課

《基本方針3》 人と自然が共生する都市環境の構築

《基本目標3-3》 公園緑地の充実

《基本施策②》 広く市民に親しまれる公園の充実

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
公園等の質の向上					
		都市公園安心安全対策推進事業、都市公園施設(橋梁)長寿命化事業、都市公園施設改修事業	公園施設長寿命化計画に基づき、施設の改築・更新等を行う。また、誰もが安全で安心して利用できるよう、公園施設のバリアフリー化を行う。利用者の安全性を確保するため、危険箇所の改修を行う。	・遊戯施設等改築：折尾公園ほか9公園 ・トイレ等バリアフリー化：射場前公園ほか2公園 ・橋梁補修：1号歩道橋 ・橋梁定期点検：6号歩道橋ほか10橋 ・防球ネット整備：小野公園 ・石積み改修：中央公園 ・広場改修：甲突川右岸緑地、皇徳寺中央公園 ・フェンス改修：港中央公園	公園緑化課

<<基本方針4>> 生活環境の向上
 <<基本目標4-1>> 良好な環境の保全
 <<基本施策①>> 水環境の保全対策の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
河川の水質状況の監視・調査					
		公共用水域の監視・調査	市内の河川水質調査を行う。	6河川及び市内を流れるその他の2級河川の水質調査を行った。	環境保全課
		湾内への流入河川及び海域調査	河川及び海域の水質調査を行う。	6河川及び市内を流れるその他の2級河川、海水浴場の水質調査を行った。	環境保全課
		水道水源上流域の監視調査	水道水源上流域の監視調査	毎月、監視及び水質調査を実施した。	配水管理課
工場・事業場の排水対策の推進					
		水質汚濁防止対策事業	工場・事業場の排水を調査する。	工場・事業場への排水規制を行い、特定事業場等への立入検査等を行った。	環境保全課
		飲食店など食品及び生活衛生関係業者の排水対策指導、広報・啓発	食品及び生活衛生関係法令に基づき、廃棄物及び排水を適切に処理するよう指導する。	食品及び生活衛生関係業者への監視指導の中で指導、広報・啓発に努めた。 〔監視件数〕6,195件	生活衛生課
		河川上流域の事業場排水対策	水源上流の事業場等の水質保全についての指導及び要請	浄水場の取水口より上流域の工場や事業場へ河川水質保全を文書で依頼した。(104事業場)	配水管理課
生活排水対策の推進					
		水質汚濁防止対策事業	生活排水対策の広報啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○水環境保全啓発チラシの配布を行った。 ○小学生とその家族を対象に水環境保全に関するセミナーを実施した。 ○本庁・各支所の石けん展示コーナーでの石けん製品の常設展示を行った。 	環境保全課
		浄化槽整備補助事業	公共用水域の水質汚濁防止等を図るため、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への設置換えを行う市民等に対して助成する。	合併処理浄化槽の設置者に対し補助金を交付した。 〔設置基数〕111基 ・単独処理浄化槽から転換：60基 ・くみ取り槽から転換：50基 ・その他設置のみ：1基	環境保全課
		浄化槽関係管理・指導事業	浄化槽設置者、工事業者、維持管理業者、使用者に対する指導を行い、河川等の水質汚濁防止及び生活環境改善に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置（新築等を除く）、維持管理に関する業務を行った。 ・浄化槽設置届の審査・現地調査（新築等を除く） ・浄化槽工事の完了検査（新築等を除く） ・維持管理の徹底指導 ・法定検査結果に係る改善指導 	環境保全課
		浄化槽設置計画書等の受付等	浄化槽設置計画書の受付や設置届の審査。浄化槽工事の完了報告書の受付又は完了検査。	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置に関する業務（新築等に限る）を行った。 ・浄化槽設置計画書の受付（564件） ・浄化槽設置届の審査（11件） ・浄化槽工事の完了報告又は完了検査（549件） 	建築指導課
		公共下水道への接続の指導・啓発	公共下水道の目的を達成するため、整備済の地域において接続の勧奨を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、職員及び水洗化普及促進員が市処理区域内の未水洗家屋に対して公共下水道への接続勧奨を行った。 〔訪問件数：5,138件〕 ・9月10日の「下水道の日」に関連して、令和3年度整備地区の未水洗家屋に対して接続勧奨を行った。 〔訪問件数：106件〕 ・「下水道展かごしま」において啓発を行った。 	下水道管路課
快適な水辺の確保と河川保全対策の推進					
		河川汚濁事故対策	河川水質保全の広報・啓発に努める。	市ホームページ等を通じて、市民や事業者に油や塗料等の適正な使用、廃棄等の周知を行った。	環境保全課
		河川汚濁の事故処理	河川への油流入対策	油分が検出されたため、活性炭吸着処理を行った。	配水管理課
		調整池及び河川、水路の清掃・美化	調整池及び水路等の浚渫のほか、調整池及び河川、水路等の除草を行う。	調整池及び水路等の浚渫や調整池及び河川、水路等の除草を行った。	河川港湾課
		河川水路維持事業	河川水路施設（調整池、水路等）の浚渫・清掃等を行い、河川水路の環境美化を図る。	団地の調整池や水路等の浚渫、河川の護岸除草を実施した。	河川港湾課
		多面的機能支払交付金の交付	農業・農村の有する自然環境の保全などの多面的機能を支える地域共同活動を行う活動組織に交付金を交付する。	多面的機能を支える共同活動（水路等の除草など）を行う活動組織へ交付金を交付した。 (14組織：49,505千円)	農地整備課 谷山農林課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
地下水の保全対策の推進					
		地下水使用状況の調査	環境保全条例に基づく地下揚水量等を把握する。	環境保全条例に基づく地下水揚水量報告により、本市の地下水利用の実態を把握した。	環境保全課
		水の適正利用についての指導・啓発	水の有効利用に対する周知	「水の週間」にあわせて、国・県などと連携をとりながら、ポスター掲示などにより水の有効利用に対する周知を行った。	政策推進課
水循環へ配慮した施設整備の推進					
		個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業	市域内の個人住宅において、雨水貯留施設等を設置する者に助成金を交付することで、雨水の流出抑制を推進し、都市型水害の軽減を図るとともに、雨水利用の促進及び地下水のかん養に寄与する。	個人住宅雨水貯留施設等の設置事業については、雨水貯留施設等の設置に要する費用の助成率を2分の1に変更して実施した。(155件)	河川港湾課 雨水整備室
		公共下水道の計画的整備	快適な生活環境の確保を図るため、市街化区域内の未整備地区の計画的な整備や、他事業の進捗に合わせた計画的な整備を行う。	汚水管路施設の計画的な整備を行った。	下水道建設課

<基本方針4> 生活環境の向上
 <基本目標4-1> 良好な環境の保全
 <基本施策②> 大気環境の保全対策の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
大気の状態の監視・調査					
		大気汚染常時監視設備整備事業	大気汚染常時監視に必要な測定機器の整備（更新）を計画的に行い、大気の汚染状況を監視する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大気汚染常時監視装置改修 ○微小粒子状物質自動測定記録計（喜入局）更新 ○風向風速自動測定記録計修繕（鴨池局） 	環境保全課
		光化学オキシダント及びPM2.5に関する県との連携による広域監視体制の強化	「鹿児島県光化学オキシダント緊急時措置要綱」等に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施する訓練に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県要綱に基づく情報伝達に係る手順及び周知体制を確認するため、県が各市町と合同で実施した訓練に参加した。 	環境保全課
		大気保全対策事業	酸性雨の実態を調査する。	市役所と保健急病センターの屋上で雨水を集め、測定を行った。	環境保全課
工場・事業場のばい煙などの排出対策の推進					
		大気保全対策事業	工場・事業場の監視、規制、指導を行う。	ばい煙発生施設のばい煙測定を行った。	環境保全課
自動車排出ガス対策の推進					
		エコドライブの推進（再掲）	市民にエコドライブを体験してもらうことで、エコドライブの普及促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・JAF及び鹿児島県環境技術協会との共催によるエコドライブ講習会を実施した。[10/29（土）] ・エコドライブの推進について、職員向け研修会で周知した。 	環境政策課
		アイドリングストップ運動（再掲）	鹿児島市環境保全条例に基づき、500㎡以上の駐車場設置者等の看板等によるアイドリングストップ周知、市民のアイドリングストップの推進を図る。	市民のひろば、公害防止事前協議を通じて、市民や事業者者にアイドリングストップの取組を周知した。大規模小売店舗の管理者等に対してアイドリングストップの周知を通知した。	環境保全課
		アイドリングストップ等の徹底（再掲）	アイドリングストップ等を活用し、エコドライブに努める。	出庫の際にアイドリングストップ機能の使用呼びかけを行い、エコドライブに努めるよう、乗務員一人一人の意識改革に繋げる取組を行った。	バス事業課
悪臭防止対策の推進					
		大気保全対策事業	悪臭を発生する事業者への規制、指導を行う。	悪臭発生事業者への立入調査や臭気測定を行った。	環境保全課

<基本方針4> 生活環境の向上
 <基本目標4-1> 良好な環境の保全
 <基本施策③> 騒音・振動対策の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
騒音の環境調査・監視					
		騒音振動防止対策事業	一般環境地域において騒音調査を行う。	一般環境地域10地点において騒音調査を行った。	環境保全課
工場・事業場等の騒音・振動対策の推進					
		騒音振動防止対策事業	騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導する。	騒音・振動の特定施設設置届出等提出時に騒音・振動防止について指導した。	環境保全課
自動車騒音・振動対策の推進					
		騒音振動防止対策事業	道路に面する地域において騒音調査を行う。	道路に面する地域において騒音調査を行った。	環境保全課
		舗装新設改良事業	舗装路の新設改良により、騒音・振動の軽減を図る。	交通量の多い路線等において、低騒音効果のある排水性舗装を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・平田橋武線 	道路建設課 谷山建設課
家庭・事業者への騒音防止の啓発・指導					
		騒音防止啓発	事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の啓発を図る。	事業者等に騒音防止のパンフレットを配布し、騒音防止の啓発を図った。	環境保全課

<<基本方針4>> 生活環境の向上
 <<基本目標4-1>> 良好な環境の保全
 <<基本施策④>> 化学物質対策の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
大気、河川などの有害物質の環境調査					
		水質汚濁防止対策事業	河川の常時監視	環境基準点及び補助地点において、水質調査を行った。	環境保全課
		大気保全対策事業	有害大気汚染物質による汚染状況の実態を把握する。	一般環境大気測定局の市役所局において、有害大気汚染物質モニタリング調査を行った。	環境保全課
工場・事業場の化学物質対策の推進					
		大気保全対策事業	有害大気汚染物質のうち人の健康に係る被害を防止するため、その排出又は飛散を早急に抑制しなければならないもので大気汚染防止法施行令で定められた施設を設置するものに対し、規制を行なうことで、大気環境の保全を推進する。	公害防止事前協議などで施設設置が判明した際、設置前に指導等を行った。	環境保全課
		廃棄物適正処理指導事業	市ホームページ等を通じて、特別管理産業廃棄物の適正処理について広報啓発を行うとともに、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業所に対して、保管状況等の届出を求め、適正保管及び適正処理の指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページ等で、特別管理産業廃棄物の適正処理についての広報啓発を行った。 ○PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書 75件 ○PCB廃棄物等保管事業所等への立入調査及び指導の実施 8件 	廃棄物指導課
		下水道法に基づく立入検査	下水道処理区域内の規制対象事業場について、排水の水質検査及び除害施設の適正な運転を指導することにより、環境への負荷を軽減する。	規制対象事業場に対し、水質試験を実施した。また、処理の安定していない事業場については、除害施設の適正な運転について指導・助言を行った。	下水処理課
		化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導	下水道処理区域内の有害化学物質使用事業場に対して、薬品の使用状況や廃液等の処分状況を調査し、使用・保管・処分について適正に指導することにより、有害化学物質が下水道へ流出する事故を防止する。	有害化学物質使用事業場に対し、有害化学物質の使用状況・処分方法の聞き取りを行い、適正な使用・保管・処分方法を指導した。	下水処理課
		PCB廃棄物処理事業	国の通知等により保管事業者が不存在になった本市内のPCB廃棄物は、本市が処分を代執行することとなっている。ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に定められた期限までに処分を完了する。	—	廃棄物指導課
化学物質の実態調査					
		化学物質の適正な使用・保管及び廃棄の指導	P R T Rに関する届出受付業務	P R T R法に基づき、対象化学物質に関する届出受付業務を行った。	環境保全課
アスベスト対策の推進					
		大気保全対策事業	環境中のアスベストの監視、アスベスト除去作業等について指導を行う。	環境中及びアスベスト除去作業現場周辺のアスベスト濃度の監視、アスベスト除去作業現場等への立入、指導を行った。	環境保全課

《基本方針4》 生活環境の向上

《基本目標4-2》 清潔で美しいまちづくりの推進

《基本施策①》 環境美化や衛生活動の推進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
まち美化活動の推進					
		美しいまちづくり推進事業	「みんなでまちを美しくする条例」に基づき、「市民総参加による美しいまちづくり」を推進するため、諸施策を実施する。 ・巡回指導・広報啓発等（囑託員他） ・美しいまちづくり運動推進協議会による取組 ・まち美化推進団体・まち美化地域指導員（地域の美化啓発ボランティア）の認定支援 ・路上禁煙地区の整備等	○まち美化推進指導員による巡回・指導等 ○協議会による主な取組 ・美しいまちづくり運動強調月間(8月) ・市民一斉清掃「クリーンシティかごしま2022」(8/7) ・錦江湾サマーナイト大花火大会における啓発活動(8/20)（環境衛生課職員による） ・まち美化教室の実施（年間15校） ○まち美化推進団体の認定（254団体） ○まち美化地域指導員の認定・支援（3,432人） ○路上禁煙地区における路面標示タイル、看板等の維持管理	環境衛生課
		まち美化活動支援事業	市民団体等がボランティアで自主的に清掃活動を行う場合に、申請に基づき市がゴミ袋の支給、清掃ごみの回収を行い活動を支援する。	〔実施団体〕354団体 〔参加者数〕32,123人	廃棄物指導課
		クリーンアップ運動の実施	2023年特別国体に向けて、全国から訪れる選手・監督等をおもてなしの心でお迎えするため、地域で自主的に清掃や美化意識啓発活動を実施する町内会や企業等と連携し、活動に参加する。特別国体直前のクリーンアップイベントの取組も予定している。	国体のPRを兼ねて本市・民間等主催の清掃イベントに参加する。 ・クリーンシティかごしま「天文館クリーン作戦」(8/7) ・サマーナイト大花火大会のボランティア清掃(8/21) ・かごしまきれいすっデー(10/19) ・ランニング桜島会場清掃(12/3) ・甲突川クリーンナップ作戦(3/26)	国体総務課
		クリーン作戦の実施	各公民館でのクリーン作戦の実施	地域の女性団体、城西公民館自主学习グループでのクリーン作戦の実施 〔実施日〕5/29→雨天のため中止 〔参加者数〕0人 鴨池公民館自主学习グループ、鹿児島法人会荒田支部会員、鴨池ボランティア、鴨池女性団体連絡協議会によるクリーン作戦の実施 〔実施日〕5/30→雨天のため中止 〔参加者数〕0人	城西公民館 鴨池公民館
		クリーンシティごみゼロ作戦の実施	公民館敷地内及びクリーンシティごみゼロ作戦の実施	武・田上公民館自主学习グループ、地域の女性団体等によるクリーン作戦の実施 〔実施日〕5/7 〔参加者数〕55人	武・田上公民館
		公民館敷地内のごみ運動の実施	松元公民館自主学习グループ、公民館サポーターによるクリーン運動の実施	松元公民館自主学习グループ、公民館サポーターによるクリーン運動の実施 〔実施日〕5/27 〔参加者数〕24人	松元公民館
		磯海水浴場の清掃	環境月間（6月）の行事の一つとして、環境保全活動について市民の関心と理解を深めてもらうことを目的に、磯海水浴場の清掃を実施し、市民が親しみ安心して楽しめる水辺を確保する。	実施予定日：6月3日（金）（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	環境保全課
		犬猫等の飼養者啓発事業	犬猫の苦情の増加に対応するため、犬猫等の飼養者に対する啓発や野良猫対策への取組を行う。	広報紙や市HPへの啓発文の掲載、飼い主等への直接指導、各種イベントの開催のほか、地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成やどうぶつ基金の活用を実施。 ○イベント ・しつけ方教室（年3回、121人参加） ・動物愛護フェスティバル 〔開催日〕11/13〔来場者数〕約600人 ○地域猫等の不妊去勢手術費用の一部助成 〔手術実績〕521頭（雄204頭・雌317頭） ○どうぶつ基金による野良猫の不妊去勢手術の実施 〔手術実績〕95頭	生活衛生課
		ミルクボランティア活動支援事業	動物愛護管理センターに収容される離乳前の仔猫を、ミルク等の資材とともに譲渡し、人工哺育を依頼することで、仔猫の死亡頭数を減少させる。	・ミルクボランティア登録者15件（動物病院、動物愛護団体、一般） ・譲渡頭数 68頭	生活衛生課

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
		ごみ出しマナーの 市民啓発	ごみの減量化・資源化を推進するために、ごみ出しルールを守り、分別を徹底してもらうよう市民に啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビCM 〔放送回数〕165回 ○インターネット広告 〔動画再生回数〕約122万回 ○大型ビジョン 〔放映回数〕3,081回 ○ごみ減量ガイドブック 〔部数〕40,000冊 ○ごみ出しカレンダー 〔部数〕360,000部 ○分別啓発等チラシ 〔部数〕10,000部 ○学生向けマナー啓発チラシ 〔部数〕4,800部 ○ごみ分別アプリの配信 〔DL数〕56,905件（累計） 	資源政策課
そ族・衛生害虫駆除の推進					
		ヤンバルトサカヤ ステ対策事業	市内58校区で生息が確認されている不快害虫ヤンバルトサカヤステの効果的な駆除を行うとともに、まん延防止のための啓発を行う。	駆除日数 吉田支所管内 2日 吉野支所管内 2日 伊敷支所管内 2日 本庁管内 4日 谷山支所管内 3日 喜入支所管内 2日 計 15日	環境衛生課
		そ族衛生害虫駆除 事業	感染症を予防し、快適な生活環境を確保するため、ネズミ、ゴキブリ、その他衛生害虫について相談受付、指導・助言や駆除を実施する。	相談件数：407件 町内会指導駆除件数：18件 ・ネズミ：1件 ・ゴキブリ：5件 ・ユスリカ：11件 ・その他：1件 公共部分駆除件数 ・天文館地区ネズミ駆除：未実施 ・ユスリカ予防措置実施箇所：未実施	環境衛生課
空き地等の適正管理					
		空き地の適正管理 指導事務	「空き家等の適正管理に関する条例」等に基づき、所有者等に対し、空き地等に繁茂した雑草等の除去に、必要な措置を講ずるよう助言、又は指導を行い、衛生害虫等の発生やごみの不法投棄、火災や犯罪の発生等を防ぎ、良好な生活環境の保全を図る。	〔空き地等指導件数〕222件 ・空き家 131件 ・空き地 91件	環境衛生課

《基本方針4》 生活環境の向上

《基本目標4-2》 清潔で美しいまちづくりの推進

《基本施策②》 鹿児島らしい景観形成の促進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
良好な都市景観の形成					
		屋外広告物による景観まちづくり事業	景観に配慮した屋外広告物の規制、誘導を図ることで、屋外広告物による景観まちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物の許可(2,304件) ・違反広告物対策 	都市景観課
		次世代へつなぐ景観誘導事業	景観計画に基づく届出制度等により、良好な景観形成に向けた誘導を図るとともに、景観形成重点地区や景観重要公共施設の指定等に向けて取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法に基づく届出の審査(152件) ・桜島玄関口地区景観計画策定に向けた取組 	都市景観課
		景観づくり応援事業	市民との協働による景観まちづくりを推進するため、景観づくり団体等が行う活動等に対して補助を行う。	団体活動応援補助金制度、景観重要建造物等及び景観重要樹木の修景等に対する補助制度、景観形成重点地区における建造物の修景に関する補助制度の周知、相談対応該当活動等への補助金交付(2件:1,407,000円)	都市景観課
地域の魅力を引き出す景観形成					
		地域景観掘り起こし事業	景観形成に対する市民意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザー派遣(0回) ・景観まちづくり市民教室(参加者数:88人) 等 	都市景観課
		路面電車観光路線検討事業	新幹線からの二次アクセスの充実や中心市街地の活性化等を図るため、鹿児島港本港区への路面電車観光路線の検討に取り組む。	県と定期的に意見交換を行うなど、本港区エリアの施設整備の検討状況の把握に努めた。	交通政策課
		みなと大通り公園イルミネーション事業	環境に配慮しながら、魅力ある夜の景観を創出し、回遊性の向上及び賑わいと活性化を図るため、LEDを用いたイルミネーションを設置する。	以下の場所にイルミネーションを設置。 みなと大通り公園	観光振興課

<<基本方針5>> エコスタイルへの転換
 <<基本目標5-1>> 環境学習・環境教育の推進
 <<基本施策①>> かしま環境未来館における環境学習の推進

個別 施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
環境学習の推進				
	かしま環境未来館管理運営事業 (地域まるごと共 育講座等の開催)	登録団体と協働した環境学習や イベント等を開催し、地域にお ける環境保全活動を促進すると ともに、各団体間のネットワー クの構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○環境フェスタかごしまの開催 〔開催日〕10/15・16 〔参加者数〕6,800人 ○地域まるごと環境フェスタ in アミュプラザ鹿児島島の 開催 〔開催日〕11/27 〔参加者数〕1,200人 ○未来館及び登録団体間の情報の共有化並びに情報発信 〔登録団体数〕79団体 〔地域まるごと共育講座の開催〕31講座 ※当初予定は35講座。新型コロナウイルス等の影響により 4講座中止 	環境政策課
	かしま環境未来館管理運営事業 (未来館講座等の 開催)	かしま環境未来館において、 市民一人ひとりが環境問題につ いて楽しく学び、環境に配慮し た生活や行動ができるよう、参 加体験型の環境学習講座を実施 する。 また、地域における環境学習や 環境保全活動に、未来館主催講 座の講師等を講師として派遣 し、地域における環境保全活動 の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○未来館講座 ・市民・子ども・家庭等向けの講座を実施 〔実施数〕年間140講座 ○出前授業の実施 ・小学校や町内会等に出向いて、環境未来館の概要など について説明を行う。 〔実施数〕80件 ○地域等への講師派遣 ・市民団体等への講師派遣を行った。 〔実施数〕7件 	環境政策課
	かしま環境未来館管理運営事業 (環境イベント・ 企画展の開催)	広く市民の環境への関心を喚起 し、行動につながるようなイベ ント・企画展を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○甲突川リバーフェスティバル 〔開催日〕7/16・17 〔参加者数〕3,200人 ○環境月間企画展 〔開催日〕6/1~6/19 〔参加者数〕3,500人 ○ゼロカーボンシティかごしま企画展 〔開催日〕12/1~12/18 〔参加者数〕2,900人 ○未来館SDGsフェスタ 〔開催予定日〕3/25・26 〔参加者数〕1,400人 	環境政策課
	かしま環境未来館管理運営事業(環 境子どもフォーラ ムの開催)	次代を担う子どもたちが環境問 題について話し合う環境子ども フォーラムを開催する。	○環境子どもフォーラム 〔開催日〕1/28	環境政策課
環境学習・環境保全活動の支援				
	かしま環境未来館管理運営事業 (地球を守るぞ! エコ保育所・幼稚 園・認定こども園 促進事業)(再 掲)	保育所・幼稚園・認定こども園 において、幼児期から環境にやさ しいライフスタイルを実践する ことで、環境保全に対する意 識づけ及び家庭・地域での環境 保全活動を促進する。	<p>保育所・幼稚園・認定こども園(認可外保育施設を含む)において、環境にやさしいライフスタイルを実践することで、幼児期からの環境保全に対する意識づけ及び家庭・地域での環境保全活動を促進した。</p> <p>〔認定数〕68施設 (保育所33、幼稚園5、認定こども園11、 認可外保育施設19)</p> <p>〔支援内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもエコスケッチ大会の実施及びスケッチの 展示 ・環境教育のための講師派遣及び教材貸与 ・市及び環境未来館のHPや広報紙での園のPR 	環境政策課
	かしま環境未来館管理運営事業 (環境パートナー シップの推進)	市民、事業所等の環境学習活 動・環境保全活動を支援するた め、環境活動発表交流会を開催 するなど、各職域・地域におけ る環境学習活動・環境保全活動 への市民の参加促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○環境活動発表交流会 〔開催日〕9/24 〔参加団体数〕会場参加団体：29団体 オンライン参加団体：17団体 ○助成金事業 〔支給実績〕上半期5団体、下半期7団体 	環境政策課

《基本方針5》 エコスタイルへの転換

《基本目標5-1》 環境学習・環境教育の推進

《基本施策②》 学校や地域における環境学習・環境保全活動の促進

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
環境教育の促進					
		学校版環境ISO認定事業(再掲)	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市内の小・中学校119校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援する。(更新審査は3年ごと、継続審査は毎年) (市立小・中学校117校、鹿児島大学附属小・中学校2校)	認定を受けた学校において、環境にやさしい学校づくりの取組が継続されるようするため、定期的に審査するとともに、情報提供等により取組を支援した。 認定校数 119校 更新審査対象校数 29校	環境保全課
		学校版環境ISO認定の支援(再掲)	学校版環境ISO認定制度に基づき、認定を受けた市立の小・中学校117校において引き続き環境にやさしい学校づくりへの取組が継続するよう、環境保全課と連携を取りながら指導を行う。	環境保全課と連携を取り、更新審査等に向け継続的な取組を行うよう、対象となる29校に指導を行った。	学校教育課
		環境を考慮した学校施設を活用した環境教育	各学校において、太陽光発電装置などの環境を考慮した学校施設を活用した環境教育を実施する。	各学校が作成する環境教育の全体計画に、環境を考慮した学校施設を活用した取組を位置付けるよう指導した。	学校教育課
		環境教育指導資料の活用促進	教職員に対し、環境教育指導資料の活用促進を行う。	理科実験・観察に関する研修会及び理科教科別研修会で、環境教育を推進するため環境教育指導資料「川の生きものたち」などのデジタル教材等の活用について指導した。	学校教育課
学校や地域における環境保全活動の促進					
		環境教育・学習のための図書の整備・充実	小中学生等の調べ学習に活用してもらうために、環境教育・学習に関する本を購入する。	環境教育・学習に関する本を購入した。	図書館
		「わたしたちのくらし」配布(再掲)	基礎的な消費生活の知識を身につけるため、小学校における消費者教育の学習資料を作成・配布する。	小学5、6年生向け学習資料「わたしたちのくらし」を作成し、市内の小学校に配布した。 【作成部数】6,500冊	消費生活センター
		消費者啓発(省エネルギー関係)(再掲)	センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシやパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	消費生活センター
		環境講座の開設(再掲)	市内に居住、または勤務先を有する15歳以上35歳未満の勤労青少年(学生を除く)を対象に、合鴨農法による米作り体験講座を開設する。	○勤労青少年ホーム講座(短期講座)合鴨農法の実施(全4回) 【開催日】6/26、7/3、8/28、10/23 【受講者】4人	青少年課

<<基本方針5>> エコスタイルへの転換
 <<基本目標5-2>> 多様な環境情報の発信
 <<基本施策①>> 環境関連情報の提供

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
環境関連情報の提供					
		ゼロカーボンシティかごしまPR事業（再掲）	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、市民の行動変容を促進する取組を進めるほか、市民や事業者などへの情報発信を行い、市域全体の機運醸成を図る。	「ゼロカーボンシティかごしま」ウェブサイトの管理運営を行うとともに、SNS等により市民や事業者などへの情報発信を行い、市域全体の機運醸成を図った。	環境政策課
		ゼロカーボンシティかごしま及びクールチョイスの普及啓発（再掲）	本市が持つ市政広報ツール（HP、SNS、庁舎案内デジタルサイネージ等）の活用及びゼロカーボンシティかごしまパートナー等との連携により、ゼロカーボンシティかごしま及びクールチョイスの普及啓発を行う。	—	環境政策課
		消費者啓発（省エネルギー関係）（再掲）	センター内に環境・省エネのコーナーを設け情報収集・提供を行う。	省エネに関するチラシやパンフレット等を設置し、情報提供を行った。	消費生活センター
市域の環境関連情報のデジタル化					
		かごしま環境未来館管理運営事業（ホームページ・SNSの管理）	家庭や事業所、学校等に環境に関するあらゆる情報を分かりやすく伝え、環境学習の促進、環境保全活動を支援する。	ホームページやSNSを活用し、市民や事業者、学校等に対して多様な環境情報の提供を行った。 【ホームページアクセス数】90,752件	環境政策課
		ゼロカーボンシティかごしまPR事業（再掲）	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、市民の行動変容を促進する取組を進めるほか、市民や事業者などへの情報発信を行い、市域全体の機運醸成を図る。	「ゼロカーボンシティかごしま」ウェブサイトの管理運営を行うとともに、SNS等により市民や事業者などへの情報発信を行い、市域全体の機運醸成を図った。	環境政策課
		ゼロカーボンシティかごしま及びクールチョイスの普及啓発（再掲）	本市が持つ市政広報ツール（HP、SNS、庁舎案内デジタルサイネージ等）の活用及びゼロカーボンシティかごしまパートナー等との連携により、ゼロカーボンシティかごしま及びクールチョイスの普及啓発を行う。	—	環境政策課

- 《基本方針5》 エコスタイルへの転換
- 《基本目標5-2》 多様な環境情報の発信
- 《基本施策②》 環境に関する政策・技術動向の提供

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
環境に関する政策・技術動向の提供					
		WWFジャパンとの連携事業	環境学習拠点としてかごしま環境未来館のさらなる充実を図るとともに環境政策を推進するため、国際的な環境問題に取り組んでいるWWFジャパンと連携し、市民向けセミナー等を開催する。	OSDGsや気候変動等をテーマとした市民や事業者等を対象としたセミナー等の開催 【セミナー】 事業者向けセミナー 〔開催日〕1/18 〔参加人数〕34名	環境政策課

- 《基本方針5》 エコスタイルへの転換
- 《基本目標5-3》 主体間連携の推進
- 《基本施策①》 市民や事業者への意識啓発

個別施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
市民への意識啓発					
		ゼロカーボンシティかごしまPR事業（再掲）	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、市民の行動変容を促進する取組を進めるほか、市民や事業者などへの情報発信を行い、市域全体の機運醸成を図る。	「ゼロカーボンシティかごしま」ウェブサイトの管理運営を行うとともに、SNS等により市民や事業者などへの情報発信を行い、市域全体の機運醸成を図った。	環境政策課
		ゼロカーボンシティかごしま及びクールチョイスの普及啓発（再掲）	本市が持つ市政広報ツール（HP、SNS、庁舎案内デジタルサイネージ等）の活用及びゼロカーボンシティかごしまパートナー等との連携により、ゼロカーボンシティかごしま及びクールチョイスの普及啓発を行う。	—	環境政策課
事業者への意識啓発					
		グリーンオフィスかごしま推進事業（再掲）	事業所への環境管理の導入促進を図るため、適正に環境管理を実施している事業所を「グリーンオフィスかごしま」として認定する。	適正に環境管理を実施している事業所をグリーンオフィスかごしまに認定した。	環境保全課
		ライトダウンキャンペーン	地球温暖化対策を積極的に推進するため、ライトアップ施設の消灯に併せて、職場や家庭での不必要な照明の消灯について協力を呼び掛ける。	WWFが協力・主催する「100万人のキャンドルナイト」や「アースアワー」に参加し、公共施設のライトダウンを実施した。	環境政策課
		ゼロカーボンシティかごしま共創事業	令和2年度に登録したゼロカーボンシティかごしまパートナーと連携した取組を行う。	6月の環境月間に合わせ、パートナー等と連携し市内の様々な施設でイベントを開催する「OKかごしまライフスタイルデザインプロジェクト」を実施した。	環境政策課

<<基本方針5>> エコスタイルへの転換
 <<基本目標5-3>> 主体間連携の推進
 <<基本施策②>> かがしま環境未来館を中心とした協働・連携の推進

個別 施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和4年度実施状況	担当課
パートナーシップの構築					
		かがしま環境未来館管理運営事業（地域まるごと共育講座等の開催）（再掲）	登録団体と協働した環境学習やイベント等を開催し、地域における環境保全活動を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築を図る。	○環境フェスタかごしまの開催 【開催日】10/15・16 【参加者数】6,800人 ○地域まるごと環境フェスタ in アミュプラザ鹿児島 の開催 【開催日】11/27 【参加者数】1,200人 ○未来館及び登録団体間の情報の共有化並びに情報発信 【登録団体数】79団体 【地域まるごと共育講座の開催】31講座 ※当初予定は35講座。新型コロナウイルス等の影響により4講座中止	環境政策課
		かがしま環境未来館登録団体への支援	環境保全に関する活動を行う団体を環境未来館登録団体として登録し、支援を行う。	【登録団体数】79団体 【支援内容】 ・かがしま環境未来館施設使用料免除※1月に4回まで ・活動支援室の使用（会議など） ・活動支援室に備付けの保管庫の使用 ・活動支援室のコイン式コピー機及び印刷機の使用	環境政策課
		環境保全活動に対する助成	環境保全活動等を行う団体が、自然保護、環境保全、環境美化などを目的とした事業を行うにあたり1団体につき1回3万円を上限として、年2回まで助成を行う。	【審査委員会】 助成金の交付決定は環境パートナーシップ活動助成金交付制度審査委員会による審査により決定する。 ・第1回：9月6日 ・第2回：3月9日 【助成団体数】 ・上半期 5団体 ・下半期 7団体	環境政策課
地域ネットワークの構築					
		ゼロカーボンシティかごしまユースアクション事業（再掲）	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、次世代を担う若者たちの地球温暖化や気候変動に対する関心を高めるとともに行動の輪を広げるため、若者を対象にワークショップ等を開催する。	令和4年度は休止事業	環境政策課
		かがしま環境未来館サポーター養成講座	新規未来館サポーターの募集を行い、養成講座を受講した者を未来館サポーターとして登録し、来館者への展示案内やイベント時のサポート活動を行う。	【令和4年度養成講座】 申込者数 21名/新規登録者数 15名 【登録者数（令和5年3月末）】45名	環境政策課

第3章 公共事業を行う際の環境配慮指針

1 概要

本市の公共事業を環境に十分配慮しながら実施していくための行動指針として、環境に配慮すべき事項を、道路・交通や河川・水路の整備など各々の事業別に示しており、さらに、各課で実施する公共工事における環境配慮の実効性を公共工事環境配慮指針チェックリストにより評価し、実施状況の把握及び実効性の向上を図っています。

2 令和4年度実施結果

ア 対象工事数：321 工事

イ 環境配慮率

配 慮 事 項	実施設計段階			工事完了段階		
	該当 項目数	配慮 項目数	配慮率 (%)	該当 項目数	配慮 項目数	配慮率 (%)
1 公害等に関連する事項	603	603	100	563	563	100
2 資源・エネルギーの有効 利用に関連する事項	2,107	2,104	99.9	1,996	1,995	99.9
3 自然環境・アメニティに 関連する事項	6	6	100	5	5	100
合計	2,716	2,713	99.9	2,564	2,563	99.9

ウ 配慮できなかった項目

「2 資源・エネルギーの有効利用に関連する事項」

○コスト高のため、施設に省エネ型の機器の設置できなかった。

○市営住宅において、再生可能エネルギーの用途が定まっていないため、将来設置できるよう、太陽光発電設備の基礎のみ施工した。

【参考】

本指針の対象は、非対象工事を除いた本市のすべての公共事業です。

非対象工事は、設備機器取替の設備単独工事や、建築物の改修工事、公園施設補修工事（少額工事）等です。

第4章 重点プロジェクト

望ましい環境像「自然と共生し ゼロカーボンを進めるまち かがしま」を実現するためには、市域全体において、分野横断的で多様な主体の協働・連携による取組が必要です。

そこで施策の中でも特に連携が重要と考えられ、相乗効果が期待される分野について、市民・事業者・市民活動団体・行政が一体となって協働・連携して取り組むことを目指す「重点プロジェクト」を設定し、推進・PRします。

重点プロジェクト1 省エネ・再エネ推進プロジェクト

「ゼロカーボンシティかがしま」の実現に向けて、エネルギーの利活用のあり方を見直します。

重点プロジェクト2 水と緑の広域ネットワークプロジェクト

農山村域と都市部がそれぞれの特性を生かしながら、豊かな自然を次世代へ引き継ぎます。

重点プロジェクト3 “かがしま環境市民”づくりプロジェクト

多様な主体と連携し、地域循環共生圏の構築を担う「かがしま環境市民」を育成します。



第三次鹿児島市環境基本計画 重点プロジェクト

プロジェクト名	1 省エネ・再エネ推進プロジェクト
主管課	環境政策課・再生可能エネルギー推進課
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭やオフィスに高効率空調機器やエネルギーマネジメントシステム等を導入するとともに、脱炭素型のライフスタイルへの変革やまちづくりと連携した脱炭素化を図ることで、徹底した省エネルギーを進めます。 ・電気自動車やヒートポンプ等を導入して「電化」を進めます。 ・太陽光発電設備を積極的に導入するなど、市内の利用可能な再生可能エネルギーを最大限活用するとともに、市域の内外からのゼロカーボン電力や水素エネルギーの導入を推進します。
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <p>(これまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネの取組として、平成28年度からHEMSを補助対象とし、その普及促進を進めている。令和4年度は、省エネルギー家電製品の購入補助金を交付した。 ・運輸部門への対策として、平成21年度から電気自動車の導入への補助制度を開始した。 ・また、公用車においても電気自動車の買替等を促進している。 ・太陽光発電の普及促進を図るため、平成16年度から太陽光発電設備設置への補助事業を開始した。また、市有施設へも積極的に導入を進めている。 ・令和2年度から、再エネ由来などの電力を購入する契約を結ぶなど、ハード面以外での再エネ普及の取組を行っているほか、水素エネルギーの普及促進のため、令和元年度に水素で走る燃料電池自動車を導入した。 ・令和4年度には、CO₂排出量を減らせる取組をまとめた「ゼロカーボンチャレンジシート」を作成し、抽選でエコグッズがあたるキャンペーンを実施した。 <p>(令和4年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光deゼロカーボン促進事業補助金 HEMSの補助件数 294件 ・省エネルギー家電製品購入補助金 430件 ・次世代自動車等普及促進事業補助金 電気自動車の補助台数 83台 ・公用車への電気自動車の導入(累計) 27台 ・太陽光deゼロカーボン促進事業補助金 太陽光発電設備の補助件数 302件 ・市有施設への太陽光発電設備設置件数(累計)87施設 (うち、4年度新規)2施設 <p>・ゼロカーボン電力については、引き続き、市役所本庁舎において再エネ由来電力の購入契約を行った。令和4年度におけるCO₂排出削減量 1022.6t</p> <p>・水素エネルギーについては、導入した燃料電池自動車「Mirai」等を用いた周知・PRを行った。</p> <p>・「ゼロカーボンチャレンジシート」を活用したキャンペーン参加世帯 356世帯</p> <p>・官民連携プラットフォームを活用し、脱炭素に向けた民間事業者からの提案の受付を開始した。</p>
	<p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の台数は増えているが、市中の充電スタンド数が限られている。 ・市有施設への太陽光発電設備設置については、国が2040年までに設置可能なすべての公共施設への設置を目指すとしていることから、大量設置が求められるところ、その高額な費用が問題となる。 ・ゼロカーボン電力や水素エネルギーなど脱炭素に関連する事項や「ゼロカーボンシティかごしま」の認知度が低く、理解促進を図る必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車については充電スタンド等の設置支援を検討する。 ・市有施設への太陽光発電設備設置については、PPA等の民間ノウハウを用いた手法を採用することで、設置初期費用や維持管理費等の効率化・平準化を図る。 ・ゼロカーボン電力及び水素エネルギー、「ゼロカーボンシティかごしま」等の認知度向上を図るため、さらなる周知広報に努める。 ・官民連携プラットフォームや環境省イベントへの参加を通じて、民間事業者と連携した取組を検討する。

プロジェクト名	2 水と緑の広域ネットワークプロジェクト
主管課	環境保全課
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・森・里・川・海のつながりを意識しつつ、河川と流域の水路・水田などの水域の連続性の確保、生きものの生息・生育地の保全を推進することで、水と緑のネットワークを形成します。 ・行政による森林整備や都市緑化の推進とともに、イベント等を通じた市民や事業者等と協働した緑の保全や創出に取り組みます。 ・農山村域と都市部の交流を図るため、グリーン・ツーリズムを推進します。 ・環境保全型農業の推進や、生産された農産物の付加価値の向上を図るとともに、地産地消を進めます。
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <p>(これまでの経過) 令和4年3月に第二次鹿児島市生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性の普及啓発や希少種、外来種の周知広報など、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を推進している。</p> <p>(令和4年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま生きものラボ」ウェブサイトの保守管理、周知広報 ・生物多様性ワークショップの開催(7月23日 かごしま環境未来館) ・ウミガメ講座の開催(7月30日 かごしま環境未来館) ・「かごしま自然百選」ガイドブック、自然遊歩道イラストマップの配布 ・国際生物多様性の日(5月22日)を契機としたパネル展の開催 ・サンエールフェスタにおけるパネル展示 ・外来種(オオキンケイギク、メリケンソウ)に関する広報(市HP等) ・外来種(ハイイロゴケグモ)の通報への対応 ・希少野生動植物に関する周知広報(市HP) <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性への認知度や理解度の向上 ・市民や事業者、市民活動団体等、多様な主体と連携・協働した取組の推進
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発パネルやかごしま生きものラボウェブサイトを活用した普及啓発 ・市民や事業者、市民活動団体等、多様な主体と連携・協働した取組の実施

プロジェクト名	3 “かごしま環境市民”づくりプロジェクト
主管課	環境政策課
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま環境未来館」を中心に、多様な主体との連携を図りながら持続可能な地域づくりを担う人材である「かごしま環境市民」を育成し、関係者間の連携強化、他地域との交流等を進めます。 ・SNS等による情報発信に取り組むとともに、ナッジやICTなどの新しい考え方や技術の活用を検討し、市民一人ひとりが楽しみながら自発的に実践できるような、脱炭素に向かう行動を促進します。
現状と課題	<p>【現状および実績等】</p> <p>(これまでの経過) かごしま環境未来館では、市民の環境への関心を喚起する取組や、地域における環境保全の促進やネットワークの構築につながるイベントの開催、未来館登録団体への支援や環境保全活動に取り組む団体へ助成など、「かごしま環境市民」の育成につながる取組を行っている。また、かごしま環境未来館サポーター養成講座を開催し、市民が協力・連携して環境保全活動を行うことができる仕組みづくりにつながる取組も行っている。</p> <p>(令和4年度実績) ○地域における環境保全活動の促進・各団体間のネットワークの構築 ・環境フェスタかごしま ・地域まるごと環境フェスタinアミュプラザ鹿児島 ○市民の環境への関心を喚起するイベント ・甲突川リバーフェスティバル ・環境月間企画展 ・ゼロカーボンシティかごしま企画展 ・未来館SDGsフェスタ ○多様な環境情報の発信 ・ホームページ・SNS等を活用した市民や事業者、学校への環境情報の発信 ○かごしま環境未来館登録団体への支援 ○地域ネットワークの構築 ・かごしま環境未来館サポーター養成講座 ○民間事業者からの意見募集 官民連携プラットフォームを活用し、脱炭素に向けた民間事業者からの提案の受付を開始した。</p>
	<p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントやホームページ・SNS等を活用した更なる意識啓発 ・市民、事業者、市民活動団体が協力・連携して環境保全活動を行うことができる仕組みづくり ・地域ネットワークの輪を活用した環境保全活動の拡大
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市の環境学習・環境保全活動の拠点施設として、「かごしま環境市民」の育成に向けた仕組みづくりを検討する。また、情報発信による意識啓発やサポーター養成講座の開催等ソフト面での支援を引き続き行っていく。 ・令和5年度は、民間事業者のノウハウを活かしたSNS等の情報発信に取り組む。

令和 4 年度
第三次鹿兒島市環境基本計画年次報告書

発行 令和 5 年 1 2 月
鹿兒島市環境局環境部環境政策課
電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 2 9 6